

# 産業厚生常任委員会会議録

[平成26年 2月12日開催]

南あわじ市議会

# 産業厚生常任委員会会議録

日 時 平成26年 2月12日  
午前 9時58分 開会  
午後 3時05分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## 1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（8名）

委 員	長	印 部	久 信
副 委 員	長	谷 口	博 文
委 員		吉 田	良 子
委 員		柏 木	剛
委 員		木 場	徹
委 員		原 口	育 大
委 員		阿 部	計 一
委 員		川 上	命
議 長		小 島	一

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

局 長	高 川	欣 士
課 長	垣	光 弘
書 記	小 川	浩 子
書 記	斉 藤	浩 平

### 説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田	勝 久
副 市 長	川 野	四 朗
副 市 長	矢 谷	浩 平
教 育 長	岡 田	昌 史
市 民 生 活 部 長	小 坂	利 夫

健康福祉部長	藤本政春
市民生活部次長兼生活環境課長	高木勝啓
産業振興部長	岸上敏之
産業振興部付部長 (鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長)	興津良祐
農業振興部長	神田拓治
農業振興部次長兼農林振興課長	森本秀利
教育部部長	太田孝次
農業委員会事務局課長	小谷雅信
市民生活部市民課長	塔下佳里
市民生活部税務課長兼収税課長	藤岡崇文
健康福祉部福祉課長	鍵山淳子
健康福祉部長寿福祉課長	大谷武司
健康福祉部保険課長	川本眞須美
健康福祉部健康課長	小西正文
健康福祉部少子対策課長	田村愛子
産業振興部商工観光課長	阿部員久
産業振興部企業誘致課長	北川真由美
産業振興部水産振興課長	榎本輝夫
農業振興部農地整備課長	喜田展弘
農業振興部地籍調査課長	和田昌治
農業振興部農業共済課長	宮崎須次
教育委員会教育総務課長	片山勝義
教育委員会学校教育課長	安田保富
	(学校教育指導主事)
教育委員会人権教育課長	土肥一二
教育委員会生涯学習文化振興課長兼玉青館館長	福原敬二
埋蔵文化財事務所長	山見嘉啓

## Ⅱ. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	4
(1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について	
(2) 人権施策について	
(3) 税の賦課徴収について	
(4) 医療体制と健康づくりの推進について	
(5) 青少年の健全育成について	
(6) 福祉対策について	
(7) 介護保険と高齢化社会対策について	
(8) 生活環境の整備推進について	
(9) 産業振興の推進について	
(10) 農業振興の推進について	
(11) 農業委員会に関すること	
2. その他……………	80

## Ⅲ. 会議録

# 産業厚生常任委員会

平成26年 2月12日(水)

(開会 午前 9時58分)

(閉会 午後 3時05分)

○印部久信委員長 皆さん、おはようございます。

非常に冷たい日々が続いておりますが、体調管理には万全を期していただきたいと思っております。本日もひとつ、所管事務調査、よろしく願いをいたします。

執行部より挨拶をお願いします。

市長。

○市長(中田勝久) おはようございます。

今も委員長から御報告があったとおり、非常に先日から寒波襲来なりで、私もちょっとなかなか風邪が治りません。ちょうど冬季の五輪も始まっていますが、たまにニュースなんか見ると、日本選手も頑張ってるんですが、頂点の金メダル、なかなか届かないようでございます。

さて、きょうは産業厚生常任委員会の所管事務の調査ということで、皆さん方には御苦労さんでございます。実は先日、東京のほうに補正予算の可決がされるということで、国交省と農林関係も足を運んできました。おかげで、それぞれの省庁、南あわじの事情も察していただいておりますし、また、農林関係については矢谷副市長からも近畿農政局等々を通してお願いをしていただいていたおかげで、こちらの大体、思う線に予算がつけられたようでございます。まだ完全なそういう内示だけでございますので、いろいろとまた検討材料もあると思います。どうぞ、関連する産業の、厚生も含めてですが、委員会でございます。今後よろしく願いを申し上げたいと思います。

実は、ちょっと昼から県の漁港の役員会がございますので、中座させていただきます。

○印部久信委員長 それではただいまから、閉会中の継続調査と申し出てあります所管事務調査事項11件について一括調査をいたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 質疑に入る前に、本日、青少年育成センター所長が体調不良ということで欠席しておりますのでお伝えしておきます。

それでは、質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 8番の環境整備についてお伺いたします。

先日も、やまなみの組合議会が開かれておりました。職員体制をどうするかということもほぼ決まったようであります。そこでお尋ねしますが、今、三原の清掃センター、昼間の受け入れ、一般の人たちの受け入れというのはどういうふうな状況になっているのでしょうか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 日常の搬入の受け入れということですか。日常の受け入れにつきましては平日9時から4時30分までの受け入れとなっております、機械の操業につきましては、2班体制で行っております。また、受け入れの際につきましては、ピット前と破碎機の操作に人員を充てているところでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、昼間というか12時から1時の間も受け入れしているということですが、やまなみのほうはどういうふうになってますか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） 就業規則によりまして、お昼休み時間をとっておるところでございますけれども、これは統合によりまして、お昼もちゃんと当番制にして受け入れをするようにというようなことで決まっております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、三原の清掃センターと変わらない状況で受け入れしてもらえるということになるんですか。

○印部久信委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓） はい。そのとおりでございます。サービスの低下を行わないということで決定しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員       それと、先日の広報で3月17日まで三原の清掃センターのごみの受け入れという記事がありましたけれども、あれを読んだ方々からちょっと聞かれたんですけども、三原の清掃センターがなくなるというような感じで受けとめてない方もいらっしゃるんですよ。表現の仕方だと思うんですけども、もっと丁寧な方法で周知ができないものかなというように思うんですけども。

○印部久信委員長       市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓）       広報の準備につきましては、まだ廃炉計画というて、その、閉じていく期間が17日ということしか決まっていなかったものですから、これから3月にかけていろいろなメディアを使いまして、そういう閉鎖につきましてもPRを行いたいと思っております。

○印部久信委員長       吉田委員。

○吉田良子委員       それと、収集業務の関係でいいますと、収集業務をされている方は遠くなる地域もあると思うんですけども、そこら辺でまだごみカレンダーの配布もされると思うんですけども、そういうときにはもう時間帯の変更とか、そういうことはほぼない状態で、今までどおりでいくということになるのでしょうか。

○印部久信委員長       市民生活部次長。

○市民生活部次長（高木勝啓）       運搬距離が少し長くなる場所もありますので、その辺はやはり若干おくれがちになると思いますけれども、ただ、基本的には午前中に集めるというようなことで仕様書を作成しております。

○印部久信委員長       吉田委員。

○吉田良子委員       そうしますと、ごみカレンダーの配布のときは、ほぼ変わらない状態でいくということで確認させてもらって、終わります。

○印部久信委員長       ほかに何か質疑ございませんか。  
川上委員。

○川上 命委員       これは教育委員会のほうに聞くわけですが、確かに旧西淡町も昔からサッカーが盛んで、南あわじ市になってからも非常にサッカーが盛んで、大体、幼稚園の5歳ぐらいの子からもう既にクラブ活動に入って練習しとるということで、南あわじ市のほうも南海島ですか、あそこのサッカー親善という、非常に盛んでやっとなるわけですが、しかし今、その一番サッカーが盛んである南あわじ市が非常にサッカーの練習場とかそういったところが非常に他の2市と比べて不備であるということであるわけで、前々から教育長にも何とか芝生の練習場というようなことを言いよったが、芝は高くつくというんで、人工芝でもええわというような話もしとったわけですが、我々の選挙のときにもかなり陳情があったわけでございます。

      そういった中で、こういったことはやっぱり3市の間でも均等がとれたというような形もあるので、どのように考えておられるのか、ひとつお答えを願いたいと思います。

○印部久信委員長       生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二）       御承知のように旧西淡町ときにはサッカーがやっぱり中心で子供たちがスポーツをされておったわけなんですけども、陳情ということで24年の11月21日に南あわじ市サッカー協会のほうから旧辰美中学校のグラウンドを何とか人工芝なりにしてサッカー専用グラウンドにしてくださいという要望をいただいております。そういう中で現在、幼稚園の統合等の問題もあるわけなんですけども、まずサッカー協会のほうに、もし、万が一グラウンドにそういうようなものをこしらえたときにどのように利用していくか、また、どのように管理について協力いただけるかということとをまず考えてくださいということ、現在、お願いしております。

      そういう中を含めて、今後、市として必要な状態であれば検討する余地はあるのかなということで、とりあえずサッカー協会のほうに、最初はグラウンドをつくってくださいという要望でしたので、現在はそういうことで、内容、どのようにして運営していくか、また、どのようにして管理をサッカー協会としていただけるかというのを考えてくださいということをお願いをしております。

○印部久信委員長       川上委員。

○川上 命委員       サッカー協会も、私も話したことあるんですけど、確かに普通の芝というのはなかなか管理はしにくいと。広田のサンライズも一遍、グラウンド・ゴルフ場とか、やっぱり芝生でやって枯らしてしまったということで、人工芝で、教育長も言いよったけど、人工芝の場合は管理、それぐらいだったらできるだろうというような皆さん、陳情の時にはそういうような答えもあったんですけど。



辰美中学校跡の運動場も、ちょうど練習にはもってこいというような、あの広さだったらいけるというふうなことも言われておりましたし、確かにあれだけの保育園、幼稚園の合併も言われておりますが、運動場のほうはやっぱりそういったように、サッカー場で人が集まるということは治安の問題からいろんな問題でも、やっぱりいいんじゃないかと思うし、そういった面、もう話はできてると違うんですか。今ごろそんな話、進行中ですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） はい。現在の段階では、もしグラウンドを整備したときにどのようにサッカー協会がそこを使いながら、当然、つくったからには利用していただかなあきませんので、どのように計画してるかを現在聞き取り調査、または計画をしてくださいということをお願いしております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 結局、話が進行、うまくサッカー協会と話をすればそういった施設をこしらえてもいいということですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） はい。基本的にはコートをこしらえるのに、これ、サッカー協会のほうが提出いただいとるんですけど、約1億6,000万、平米数でいきますと7,100平米ほどの人工芝をこしらえることになります。当然、人工芝の施設、グラウンドだけでなしに、クラブハウス、当然要るだろうし、それにつけての照明、これも今の1億6,000万というのは照明も入っておりますけども、あと維持管理、大体、グラウンドの人工芝は10年ぐらいで修繕をまたかけていかなければいけないということもありますので、その辺を十分検討しながら考えていきたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 それだけのサッカー協会との話し合いが進んでおるということは非常にうれしいことであるわけですので、ぜひともひとつ、旧西淡は昔からサッカーが非常に盛んであり、有名選手も出ておりますので、そういった施設が南あわじ市として全然ない

ということは市の恥にもなるわけでございますので、ちょっとその点ひとつ、福原課長もよろしく約束をしてください。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長、今の質問の答弁、ありますか。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 約束はなかなかしにくいですが、先ほども言いますとおり、つくった限りは、どのようにやっぱり使っていただけるか、そこだと思います。今、ちょっと地域的には偏ってますので、どうしても練習が現在、辰美でグラウンド、そういった辰美小学校、それから津井のグラウンドを利用しているのが西淡FCが中心になっておりますので、やっぱり全体、南あわじ市サッカー協会としてどのように使っていただけるか、その辺をやっぱりきっちり見きわめた上で考えていきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 よろしいですか。

ほかに。

木場委員。

○木場 徹委員 阿那賀の慈母観音の所有者と管理についてお尋ねします。あれ、昭和20年の8月、終戦の前に予科練、宝塚の八十何名の方が鳴門から淡路に渡ってくるときに鳴門海峡でアメリカの戦闘機の銃撃を受けて亡くなったので、その遺骨を今のフェリーボートの周辺の山に埋めてあったものを、フェリーがついたときにああいう施設に、旧西淡町とその当時の淡路フェリーポートですか、三洋電機が鎮魂のために慈母観音を設置というのかつくと。そのときにはかなり行政も支援というかいろいろしておったんですが、今見ますとかなりもう慈母観音が、当時、黄金色といいますか、そういう色であったんですが、今見ますと、地の緑青というか銅のさびが出て全くその面影がないと。それから、周辺の玉垣にしても既に一部陥没して修繕せなあかんような格好になっておりますけど、あの管理については商工観光課やと思うけど、どうなってますか。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 質問の慈母観音像のところでございますが、あそこは桜ヶ丘公園ということで、展望台等も残っております。うちのほうで今、管理しておるのはそこにトイレがありまして、そのトイレの清掃管理を行っているという状況です。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員           そしたら、あの敷地というかそういうものは誰が、誰の所有ですか。

○印部久信委員長        暫時休憩します。

(休憩 午前10時16分)

(再開 午前10時18分)

○印部久信委員長        それでは再開します。  
商工観光課長。

○商工観光課長(阿部員久)    現在、よく把握しておりませんので、調査してまた報告させていただきます。

○印部久信委員長        木場委員、それでよろしいですか。  
そしたら、ほかに質疑ございませんか。  
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長        過日、議員研修会で、あれ、野村証券でしたかね、そういうようなことでさまざまな研修、有意義な研修だったと思うんですが、私が心配しとるのは、当然、市内の1次産業というか農業、酪農、漁業等の当然、後継者というか、かなり高齢化にして、元気に働いていただいておりますのは非常にありがたいことなんやけど、TPP参加に伴う、例えば農業であったり畜産であったり、その辺への当市への影響、そのあたりをどのようにお考えされておられますか。矢谷副市長に答えていただけたらありがたいんやけど。

○印部久信委員長        そしたら、矢谷副市長。

○副市長(矢谷浩平)        これ、日本全体だと何億というような政府統一試算があるわけなんですけれども、なかなかこれ、市のレベルまでぎゅっと圧縮して試算するというのはやっぱりかなり、ひとつ難しいところがあるのかなと考えます。さはさりながら南あわじ市の場合、やはりメインはタマネギ、あるいはキャベツ、こうしたものが主産ですので、TPPで直接やっぱり影響を受けてくるのはどちらかというと土地利用型の米、麦、こっちが入ってきます。

ですので、直接的な影響はほかのエリアと比べて少ないのではないかと思います、ただ、南あわじ市の場合、酪農があります。これにつきましては、もし仮に乳製品、ぐつと関税が下がって日本に入ってくるようになりますと、今のどちらかという加工向けに生産している北海道、こちらの生乳がだぶついてきますので、これが本州のほうに入ってくるおそれはあるのではないかなというふうに考えております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこで、私も矢谷副市長と同感で、ほんまに酪農そのものが非常に厳しい経営状況下になってくるであろうと。当市の市内で一部耳にすることでは、かなり酪農を廃業を考えておるような経営者が多いと。そんな中で、酪農家が壊滅的にあれることによって、やっぱり農産物というかその辺、土づくりで堆肥の影響もあるであろうと。

そこで、私はもっともっと、せっかく南あわじ市の豊かな食材を、そういうシェアの拡大というか、そのあたり、実際やっていただきたいと。同僚議員の関連で話をさせていただくのやけど、印部議員がいつも言うように、やっぱりふるさと納税というか、そういうやつで地元の豊かな食材をやっていただきたいという思いがあるわけですね。鳥取であったりその辺、かなり、カニであったりさまざまなことでふるさと納税がふえてきとると。それを全国的に発信することによって、その商品というやつを認識していただいて、南あわじ市の豊かな食材が全国に発信されるような状況になるというような思いがあるわけですね。例えば、酪農のやつであったりそうめんだったり、これはもうフグであったり、さまざまなそういうやつをふるさと納税でそういうふうな納税していただいた方に配送することによって、南あわじ市のそういうふうな、例えば淡路島牛乳だったら淡路島牛乳というやつがやっぱり、申請いただくことによって販路拡大にもつながるであろうと、そういうような思いがあるわけですね。

そこで、再三にわたって印部議員が言うてる、ふるさと納税のときにそういうふうな地元の豊かな食材を、ふるさと納税したら、ああいうやつを一遍、副市長、検討してほしいのやけど、どないで。川野副市長。これ、市長がおったら市長に言うんやけど。もういいかげん、ほんまやるべきやと私は思うんやけど、川野副市長、どうですか。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） この件についてはもう、何回となく答弁をさせていただいておりますので、御意見として伺っておきたいと思っております。折に触れて、また相談をしてみたいと思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要はこれ、南あわじ市というのは食の宝庫ですわな。そしたら、ふるさと納税でどんどん、2億いうて地域振興券で、あの2億円のやつで2,200万ぐらいかけてやりよと思うのやけん。ふるさと納税のやつで丸々、全額南あわじ市の食材をすることによって、その、例えば酪農であつたりそうめんであつたり、さまざまなやつから購入して配送するのやさかい、その辺のやはり収益というのも当然、市内の収益も上がってくるという経済効果が非常にあると思うんやね。

そんな段階で、あれ、地域GENKI振興券やったか、ああいう2億円のやつで2,200万ぐらいの市の負担した段階でやると、あれも非常に地元の経済効果があるのやけん、全国的に発信していただかないと、これ、先ほど矢谷副市長の答弁にあるように、もしTPP、そういうふうな乳製品がどんどん入ってくるような段階において、市内のほんまに酪農というのは壊滅的な非常に厳しい経営状況になってくるであろうと、そういうふうな予想がされるわけですわな。その辺のやはり経営基盤をしっかりとした上には、その辺の、私も毎朝、淡路島牛乳を飲みよるのやけん、やはりそういうふうなやつを全国にどんどん、ふるさと納税していただいた方にやることによって、その辺の効果というか宣伝効果もあるであろうと思うので、検討しますじゃなしに、もう今度の新年度からでもやっていただきたいという思いがあるのやけん。副市長、もうちょっと前向きな答弁をお願いいたしますわ。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 南あわじ市のそういうふうな産物についてPRする、これは非常に大事なことやと思います。以前にも売り出そうということでネット販売をやってみたこともございます。ああいうものをうまく拡大していけば、言われておるのは産品の全国展開をやったらどうか、それで地元のそういう生産者が潤うという形であれば、何もふるさと納税以外でもやる手だてとしては幾らでもあると思います。最近、ネットを見てみると、南あわじの産物をネット販売ができると、こんなもの、ずっと以前から商工観光課でもやっておるんです。そういうものをもっともっと拡大していけば全国展開ができていくのではないかなと思います。今でも商工観光課のほうではそういうネット販売をやっておると思いますので、そういう点でやっていけるのかなと思います。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　それはもう、ネット販売もどんどんやってもろうたらええねんけど、副市長、今、ちょっとテレビ見て。ふるさと納税というやつで、やはりそういうふうな地元の特産品を全国、納税していただいた人に配送することによって、そこの地域のやっぱり発信というのは全国展開できるわけやの。その辺かたくなに、言いよった議員が気に食わんさかいいうて、そういう採択するのになしに、これはやっぱり南あわじ市のためになるためだったら、要はもう積極的に導入していただきたいという思いがあるわけやの。そこら、ほんまにこれ、市民のためになるような施策展開なんで。市は一銭のお金も言うたら要らんわけやの。納税してもろうたら、1億してもろうたら8,000万円、市内の産品買って配送したたらほんでいい、それだけの話やさかい。そこら、かたくなにあれするのでなしに、もっと前向きにお願いします。これはこれで、もう終わります。

○印部久信委員長　もう、谷口副委員長、答弁は求めなくてよろしいですか。  
ほかに。  
阿部委員。

○阿部計一委員　これはもう、委員長、沼島汽船のことをお聞きしたい。これはもう所管外になるんですが、保育所関係がかんでおるので。これ、関連になるんですけれども、よろしいですか。

○印部久信委員長　結構です。

○阿部計一委員　これは福祉部の部長なり課長なりにお聞きしたいんですが、この前も阿万の保育所が沼島のほうへ、沼島へ渡るといってその運賃のことでいろいろ課長、部長とも話をしたんですが、今、沼島の活性化に向けて吉甚とかいろいろ市も努力され、民間協力でやれていると。そういう中で、普通、保育所の子供であれば沼島へ渡るんは無料ですわね。ところが、そういう保育所自体で沼島へわざわざ見学に行くということになると、先生が5人行くから5人分が無料で、あとが半額というようなことで。

そんなやけど、今、沼島挙げてそういう沼島地域を見学に行つてという、そういう未来に向けて、将来、大事な子供たちを連れていくということに対して、もっと協力的に。ジョイポートなんかはああして営業努力されて、子供たちを無料で鳴門観潮に連れていったりやってますわね。ですから、ほとんどがそういう離島振興とかそういう公の金で支えられている沼島汽船が、そういう将来を担う子供たちの料金、これは執行部のほうがそういう交渉をしないからかもわからんですが、その点についてお聞きしたいと思います。

○印部久信委員長　答弁を。教育委員会のほうで答弁、何かできませんか。

福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 阿万保育所のほうでは、沼島保育所と交流のために、せんだって12月なんですけども、交流がありました。12月に交流をしたところですが、そのときに園児については半額ということで料金を負担していただいています。以前もほかの保育所でもあったんですけども、基本的には通常の料金ということで、沼島汽船のほうに半額と、それと団体割引ということでお支払いをして交流をしているところです。

市全体での事業であれば検討はするんですけども、やはり保育所ごとのという行事であったので、保育所単位でそうやって負担をしていただいたところです。そういった沼島のほうに、灘のほうに行くまでについては市のマイクロバスを利用して行っております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 所管外ということなんですけど、それはやっぱりそういうことも、わざわざそういう子供たちが沼島へ行ったことのない、何か昔は前例で神代のほうも行ったけども、そういう形をとったということも課長がおっしゃってましたけどね。やっぱりそういうことを一応アプローチはされた、今のお話ですとアプローチはされたと思うけど、やっぱりこれは所管のほうにも私からもお願いしますし。やっぱり子供たちがめったに行けへんのやから、そのときぐらいはやっぱり。それは子供は普通であれば、一般であれば無料で行けるんですからね。そんなせこいことを言わんと、やっぱりそのぐらいのことは沼島汽船も了解、理解してもらおうようにお話ししてほしいと思います。これはもう私のほうからまた所管の部長なりに、これは総務になるんですかね、お願いしますけどね。福祉のほうもそういう気持ちでひとつ、努力してほしいなと思います。

この件はもうこれで終わります。

○印部久信委員長 もうよろしいですか、答弁は。

ほかに。

川上委員。

○川上 命委員 これ、私は代表質問でもかなりさせてもらおうと思っておるんやけど、今、政府は予算審議ということで安倍総理も、特に育児ということで女性の輝く社会をつくるというふうに、非常に成長戦略の中でそういったことに力を入れておるということで、消費税で保育の充実ということで発表されておりますし、兵庫県の井戸知事さんも選挙公約の中でこの保育、女性の働くということでかなり力を入れておるということで、今回もこの新制度の中で、兵庫県が一番そういった保育をするのが多いわけで、そういっ

たことに力を入れるというようなことを言われている。

そういった中で、この新しい制度ができたことで、うちの幼稚園、保育園。幼稚園だけで、保育園だけで13、この間資料もらったんですが私立のほうが4ということで、2,600人ほどの児童が保育を受けているわけですが、今後、この新制度と今の南あわじ市の保育との関係で、何かこの新制度に対して今後、改善していく余地があるのかないのか、全然何も考えておられないのか、ひとつ御返答をお願いしたいと思います。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 子ども・子育て新制度につきましては、本格実施が平成27年の4月からとなっております。それで、この子育て支援制度につきましては、新しい制度については幼稚園や保育所などを利用する場合に自治体から認定を受けるのが原則となっております。1号、2号、3号といったような認定を受けるということで、1号というのは3歳以上の方、それで2号は保護者の就労などで保育の必要性がある場合ということで、3号についてはゼロ歳から2歳、3歳未満児を受け入れるということで、今の介護保険のような状況で1号、2号、3号認定というのを受けるようになっております。

それで、こういうことでもありますので、どの子供も保育が利用できるということとなっております。それもまだ、来年度、制度設計をして27年度から本格実施にはなるんですけども、兵庫県が推進しているように、全国で一番兵庫県は認定こども園がありますので、それに向かって多分行くのではないかと、認定こども園のような状況で行くのではないかと考えております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 私もちよっと国の予算説明と、それとこの認定こども園と今の新しいこども園と、それと幼稚園、全てのこの比較を、表を見ても我々にはちよっとわかりにくいんですけど、要はこの新しい制度は幼稚園と保育園、保育の合同ということで、その内部の中でどちらにでも変わっていきよるということやな、これは。そうでしょう。3歳児の場合と。そうと違うのか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。幼保連携型認定こども園になれば、幼稚園のような昼までとか、家に保護者の方がいても保育に欠ける子供がいても、どの子でも受け入れられるような方向で、すぐには行かないと思うんですけども、将来的にはそういう方向にはな



っていくかと思えます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 ということは、新しいこども園はやっぱり先生の、園長の資格がちょっと二重になったり、何やいろいろ私も聞いておるんですけど、そういった中で、今のこの13と4の17園。17やな、うちは、私立と入れたら。それと幼稚園が6園ですか。そういったもの、今後、この新しい制度がどのぐらい制度を取り入れたら今の現在より幼稚園の保護者の負担が大きくなるのか、ちょっと私はわからんのやけど、計画的に新しいこども園に移行していくのか、そういった考えは、今のところ検討はまだしていない段階ですか。予算措置しよるところやさかい。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 予算措置等はしておりませんが、今現在、保育所あり方検討委員会で今後の保育所のあり方について検討しておりますので、それをもってまたどういう制度になるのか、保育所のままで市はある程度は置いておくのか、また、幼保連携のこども園で何園か置いておくのか、それはまた今後のことかと思っております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 また尋ねるのやけど、この新しい制度を取り入れた場合、負担率はやっぱり今までの、今の親の負担とこの新しい制度を取り入れた場合には、やっぱり保護者の負担率は高くなるんですか、安くなるんですか、どちらですか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 保育料については、また今後の検討ですけども、そんなに乖離するようなことはないと思っております。保育所の保育料と幼稚園の利用料金と授業料というんですか、それとも勘案して。結局、短時間の保育料金であったり長時間で、また、所得によっても違うでしょうし、まだその辺は今から検討していくところです。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 ただ、要望したいのは、この間も研修したとき、人口減少問題はどうか

しても食いとめられんという中で児童数も減っていくと、また、地方も空き家がふえたり人口が40年度には3万3,000になるような予想も立てられとるといような中で、この統合ということで、中央へ、中央へと寄っていく。そしたら、地方は寂れていく場合という中で、そういった地域型のそういった保育とかいうのを、少人数でも構わん。やっぱりそういった行政が責任を持って地域の子供がいなくなる、子供の声が聞こえなくなるというようなそういった切実な願いを、住民の願いを聞くためにもそういった地域型の保育というようなことも、やっぱり市のほうでは考えていくつもりがあるのかなのか、そういったことを一つお伺いして、今後ともそういったことも考えた、視野に入れた中でひとつ検討していただきたいなと思うんです。どうですか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） その新制度におきましては、19人以下の子供を預かる小規模保育というのも出ておりますので、それも検討の材料かと思えますけども、学校と保育所は本当に1校区に1保育所が、今、南あわじ市がほとんどなっておりますので、やはり学校の、それが多分基本になってくるのかなということでは思っております。ですので、小規模保育所は今後の検討材料かと思っております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 そこで聞くねけど、辰美4園はどのような方向で合併をするのか、何か検討はもうしてるんでしょう。どのこども園か、認定こども園か幼稚園か、そういった方向性をちょっと聞きたいんですが、まだ発表できませんか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 辰美小学校区の4園につきましては、4園を統合するという方向で現在検討をしております、保護者のほうから認定こども園というような希望がありましたので、その方向で検討しておりますのでございます。

○川上 命委員 わかりました。終わります。

違うの。わしにうそ言いよるのけ。副市長、そんな怒って、答弁もっとんの怒ったら、今の答弁は間違っるとるという意味か。

○印部久信委員長 まず、教育部部長。

○教育部部長（太田孝次） 4園の西淡、阿那賀、伊加利、丸山、津井の4園の統合に関しましては、今の4園統合で検討しているところでございます。それについては今、課長のほうから言われたように、保護者の皆さん方から幼稚園の存続、そうしたことを希望されておりますし、また、3歳未満児の受け入れの希望というようなことで、こども園というようなことを希望されているのが事実でございます。そうしたことから、我々も方向性として保育所、またこども園、そうしたことを検討しているというような内容でございます。

そしてまた、市内に保育所、幼稚園、こども園、そうした3種類の対応があるというような中で、そこら辺もあわせて検討していかなければいけないのではないかなというような感じも持っているところであります。辰美校区の幼稚園の皆さん方には、そうした方向性であるというようなことは申し上げてはおります。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 今、鍵山課長が答えた中に、いろいろとあるということで、わかっておる。おまはんらは、要は幼稚園は大事、幼稚園は、都会へ行ったらもう一つ要求が、幼稚園教育をどないぞ存続してほしいと、そのために保育と幼稚園とを合体した認定こども園。今度の新しいやつもそういったことは認めるわけやな、そうでしょう。認めとるんでしょう、新しいやつも。そやさかい、3歳児までは保育教育で、3歳児になったら幼稚園教育という、そういったことをその内部でいろいろとできると。そやさかい、園長先生、先生もそういった両方の資格を持った先生でとかいうて、大分内容を書いてあったけど、ちょっと今忘れてんけんどな。

そういったこと、どないでもできるようになつとるはずやと思うのやけんど、おまんらは何でそういう検討、検討と、いつまで検討するんか知りませんけんど、27年に合併すると言われて。なら、27年の合併はもうあかんということやな、もう既に今の状態から言うたら。いまだに検討中やさかい。そうでしょう。ほんなん、はっきり言うたら、今はもうこれだけ国も県も力を入れてやりよるのに、うちは何をしよるのですか、これは。はっきり言うて。13園、17園がばらばらやないの。統一した見解でものを言わんことにはあかんよ、これは。どうですか。副市長、どない言うたん、ちょっと言うてくれ。あんた、何を怒ったんや。一遍言うてくれ。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 今、特に教育委員会のほうで幼稚園の統合という話が出てきて

おりますので、その中身についていろいろ、教育委員会は教育委員会内部では検討しています。また、一方では保育所のあり方検討委員会とやってるわけでございます。

皆さん方も御承知のように、南あわじ市内の中には幼児を保育ないしは教育する制度として、保育所と幼稚園とあるわけなんです。一つの町の中でエリアが違いますが、そのエリアが違うために保育所と幼稚園とに分かれておるわけなんです、我々としてはやっぱり保育ないしは指導、こういうものもやっぱり市の統一したような考え方を持つべきだろうというふうには考えております。

その上に今回、ああいう認定こども園というような形が出てきております。教育委員会は今のようないい形でということをおっしゃるんですが、またそういうものをつくると、一つの町に三つの制度、保育所と認定こども園と幼稚園と三つの制度が出てくるわけです。果たしてそれが南あわじ市の幼児の保育、指導、そのものでいいのかどうか。これはやっぱり検討してみないと、片やでは3歳児からでも、未満児でも幾らでも入れる認定こども園ができてくる、片一方では、保育に欠けた子供しか預かれない保育所が残ってしまう、これでは不公平化が出てきますので、やはり市としては、どれを模索をしていくのか、エリアで決めていくのか、そういう話はまだ1回もしておりませんので、やっぱり今後、市の基本方針をはっきり決めた上であり方については定めていかないと、エリアによって、有利、不利ではないんですけど、入れるエリアと入れないエリアと出てくるような可能性もございまして。こども園でしたら何も、保育に欠けない子でもパスできるわけですが、保育園となると保育に欠ける子供以外は預かれないということも出てきます。

そういうものが果たして南あわじ市の中で三つの制度があって、三つそれぞれが違うものの、幼稚園でも残るところもあるわけなんですけど、そういうところは3歳児以上でないと預かれない。本来言うと、短時間しか保育ができないと、そんなことでこの市内が統一できるのかという新たな問題も出てきますので、一度、それについては真剣に市で統一見解を示したいなと思っております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 そういう答弁をもらったなら私も安心するんですけど、やっぱりある程度、市とすれば教育ですから、子供に余り、教育機会均等という言葉もあるわけでございますので、差別はいかんわな。ということはやっぱり一つ統一した見解と、今そこの中に柔軟性を埋めた中での教育ということで、十分検討していただいて。やっぱり、要は今、安倍首相の言われるとおり、女性が安心して子供を産めるという、そういった地域社会の構築というものをもって。このごろ、男の育休と、ちょっと尋ねるのやけど、育休ということをよく言われておりますが、南あわじ市ではそういった職員の中で、女性の産休はわかってますけど、男性で育児休暇をとられた方、そういうことはどうですか。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 今はないということです。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 やがてそういった新しい制度でもこしらえていくというような考え方はあるんですか。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 以前に、とりたいという希望を表明していた方もおられたようですが、結果、とらずに終わっておりますので、そういう機運はやっぱり職員間でも出てきておるのかなというような思いはいたしますので、職員にはまた、特に男も子育てに関心を持つようにということは指導していきたいと思えます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 そしたら、代表質問でもかなりもう少し突っ込んだ話をしたいんですけど、何とか辰中校区4園のこともある中で、今、御破算みたいに、もう一遍スタートラインに並んだような返答でございましたが、何としてでも今、副市長の言われたとおり、統一した見解というものが必要になってくるわけですので、その中で柔軟性を秘めた中で幼児教育というものを、ひとつ構築してほしいなと思えますので、よろしくお願ひします。

終わります。

○印部久信委員長 ほかに。

阿部委員。

○阿部計一委員 農業振興について、この前、吹上のほうから東浜の排水の問題で署名捺印を持って部長のほうへ陳情しましたけども、その排水のことで、その後、進展はありますか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） この間、吹上の水位の関係が地元の塩害が出るということで、百軒堀から。

○阿部計一委員 いや、それと違うねん。青年の家との排水の問題。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 済みません。2カ所ありまして、1カ所、青年の家の付近がこの間の台風で冠水したということで、そこは阿万地区には湛水防除事業ということで強制排水してという施設があるんですけども、その吹上の地区は湛水防除区域に入っていないということで、排水が抜けるところがないということで、地元から要望が来まして、青年の家の調整池があるんですけども、そこがすぐにオーバーフローして。そこをうまく川か海のほうへ排水できればその一帯も準じて排水がスムーズに行くということで、何とか調整してもらえないかなという意見がありました。

もともとの原因が、沼地の地域やったんですけど、そこへ青年の家が誘致してきて、そのもともとあった沼地というのか調整池をつぶして青年の家ができた経緯がありますので、青年の家とうちと、あの土地が財産区になっておりますので、これは三者で協議せなあかんということで、青年の家の人にも立ち会いをしてもろうとんですけど、まだ具体的な進展は行ってないような状況です。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、これはもう部長も御存じやと思うけども、今まで、塩屋の人の田んぼもかなり入ってます。あれは青年の家が来るまで、そういう雨が降っても、浸かっても前みたいなことにならなんだ。なぜかというたら、結局、青年の家がこしらえて、青年の家の排水はこしらえんと、その東浜の排水を同じようなもので使うよって、結局、その排水が鈍くなったという原因があるのや。そやから、やっぱり青年の家ともっと頻繁に話をしていただかんと、結局、大きな雨が来て、浸かるのはしゃあないけども、いかにそれが早く排水できるか、でけへんか。結局、青年の家が別のルートで、そのときやったらとれるはずや。国立の施設であるし。しかし、それを東浜のルートを使うて、今もそうですよ。そういうことで結局、新たに水路をこしらえなんだら、これは解決せえへんと思うんよな。

それで、そういうことを、今の話を聞きよったら、何や余り活発に動いてくれてへんように思うのやけん。これはほんまに、面積も多いし、やっぱり一回、青年の家と会議を

持ってくださいよ。こっちも言いたいことあるしやな。それは当然、財産区は財産区でこれは地元やからどんな話でもできると思うし。その点、どうですか。青年の家と早速、そういう話ができるような場を持ってほしいなと思うんですが。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 一応、現地に行って、塩屋川の横に、横引きの排水路があるんですよ。青年の家の調整池からその横引きの排水路へ抜く、縦断をはかってみたら、余り高低差がないんですわ。ということは、もう調整池から直接川へ、塩屋川へ直接抜かなあかんということで、ある程度、延長的に、工事的に値が張るなということで、その図面は一応、作成しておるんですわ。これは勾配ないよって、もう直接行かなあかんかと、そこまで検討しておりますので、委員さん言われるように、財産区の中に入って、青年とうちと協議していきたいなというふうに思っております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 くどいようですけど、もう答弁は結構ですけど、これはもう原因ははっきりしとるんよの。青年の家ができたときに別ルートのそういう排水をしておけば、今のような。それまではスムーズに水はけしよったんや。水が、大きい雨が来たら、これはどういう設備しとって浸かるところであるんですから、これはもう仕方ないけども。ただ、併用して使うというような形の中で結局、今の状態でやったら今度は中西のほうがかましく言うてくるということで。青年の家と一回、そういう話をする機会を持っていただくようお願いして、これもう答弁結構ですので、お願いします。

終わります。

○印部久信委員長 暫時休憩します。

再開は11時10分とします。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時10分)

○印部久信委員長 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　ちょっと食育という観点でお尋ねをすんねけんど、学校給食、実際、地産地消でないけんど、学校給食、市内で何食して、地元の食材をどの程度、使用しよるかお尋ねいたします。

○印部久信委員長　　学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富）　　質問にありました地産地消でございますが、給食センターにおいて食材ですけれども、南あわじでとれるようなものにつきましては100%市内産、タマネギであったり白菜であったり、その季節におきましては100%使用しております。市内でとれないものにつきましてはさまざまな産地から使っているというのが現状でございます。

○印部久信委員長　　谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　学校給食は何食、大体あるわけですか。

○印部久信委員長　　学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富）　　食数につきましては、約4,000でございます。

○印部久信委員長　　谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　そこで、この辺、私もちょっと認識不足なのでお尋ねすんねけんど、幼稚園とか保育園とかというのは、どのような食事の提供をされておるわけですか。

○印部久信委員長　　学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富）　　幼稚園につきましては、副食のみの提供でございます。

○印部久信委員長　　谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　その辺もあそこの給食センターで食材を使って配送しよるわけですか。



○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 幼稚園につきましては給食センターから配送をしています。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ほんなら、保育所はどないなっておるんですか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 保育所につきましては自園方式となっておりますので、各保育所で給食をつくっております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そのあたりで地産地消というか、地元の食材というのはどの程度使用されておられますか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 保育所の食材については各その地域の小売店なりで購入しております。その野菜とか食材の地産地消につきましては、保育所で子供たちがつくったものとかを、それをもとにして給食をつくっております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 結局、幼稚園と小中学校で4,000食というふうなお話があって、保育所は自園で、自分のところでみずからそういうふうな食材を使って保育の子供たちに提供しよるという理解でよろしいんですか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。全てではございませんけども、地域の小売店とかでも購入しておりますので、保育所でつくっているものもあるし、それはもうさまざまです。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ちなみに、保育園児というたら何名おられるんですか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 保育所で約1,100名です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そしたら、地元のある食材は100%地元のやつを消費しながら食育というか子供たちに提供しようという理解でよろしいんやね。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。食材にもよります。小売店で取り扱っているものについては、その流通が南あわじのものでないものもやはりあるかと思えますけども、ほとんど野菜とかであれば地元のものかとは思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 先般、漁業関係者のお話を聞きよったら、魚の消費が非常に少ないというようなお話も聞くわけですが、そういうふうな給食なりに魚というか、その辺、地元でとれたような魚の食事の提供というか、その辺はあるわけですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 魚につきましては、数がそろわないというようなことまでございまして、フライでありましたら外国産のメルルーサであるとか、そういったものであったり、サケであったり、そういったものがほとんどでございまして、地元産というものはございません。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　そしたら、ちなみに淡路島牛乳というか、当然、その辺は市内の小中、給食なり保育園で提供するやつというたら地元の、例えば淡路島牛乳を全部使用しよるといふようなことでよろしいんですか。

○印部久信委員長　　学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富）　　牛乳は全て淡路島牛乳でございます。

○印部久信委員長　　谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　ちなみに給食の1週間というか週5日やと思うのやけど、その辺で魚のやつというのは、メニューというか、それは栄養とかさまざまなことによつてしとるのやけど、大体、頻度的に1週間に1回ぐらいは魚料理というのは出とんのですかね。

○印部久信委員長　　学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富）　　週に1回、例えばシシャモであったり、サケ、それから先ほど言いましたメルルーサ等かと思しますので、週1回程度かと思します。

○印部久信委員長　　谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　その辺の、言うたら市内でとれるような魚というやつは、数がそろえへんから、例えばアジの焼いたものとか、そういうやつを提供せえへんというのは、数がそろえへんさかいということなんですか。

○印部久信委員長　　学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富）　　聞いておりますところ、給食センターの話によりますとやはり数が、アジとかいうことでありますとそろわないと。干物とかそういうものであればそろいますので、それも加工したものが来ますので、やはりそこで調理するものにつきましては、先ほど言いましたように大量に入手が可能な、先ほど言った魚になっておるといふことでございます。

○印部久信委員長　　そしたら、この給食についてはそれでよろしいですか。

ほかに何か質疑ございませんか。

木場委員。

○木場 徹委員 先般の委員会でもお聞きしたんですけども、老人のコミュニティ、簡易な、本当に小さい小規模のことで助成はありませんかということでお聞きしとったんですが、その後、検討とか何かしていただきましたか。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 前回の委員会の中でお話のあった高齢者の集まる場所での支援というところで、今、南あわじ市でやっておりますのはミニデイというのと、高齢者サロンというのを実施しております。ミニデイについては拠点ということで、まだ広がってはないんですが、高齢者サロンにつきましては社協のほうに委託をさせていただきます、目標100というようなことで進めさせていただいております。そのサロンにつきましては、運営費等を補助させていただいて委託させていただいているところでございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 建築のほうでは何かそういうことはないんですか、助成は。今のは運営費でしょう。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 建築のほうにつきましては、やっておりません。ただ、高齢者が寄られて家庭もそうなんですが、今、いき百というのうちのほうで進めております。これは助成ではないんですが、健康を提供するということで民家のほうに5名以上が集まっていたら、椅子、それからテレビ等がございましたら保健師のほうがお伺いして健康のほうを指示させていただいているというようなことでございますので、施設の整備については、これはしておりません。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ということは、これからもそういうお考えも今のところないわけですか。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 施設の整備につきましては、やはり要援護者のサービスというところを広く進めるということで、施設を建ててではなく、今ある公共施設並びに御家庭を活用というか利用しながら高齢者の健康づくりを進めていきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、家庭で何かそういう相談事があれば派遣してくれるんですか。保健師さんとか看護師さんとかそういう人を、5人以上集まれば派遣するんですか。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 介護の予防ということで、どんどんそういう健康づくりの拠点をふやしているところでございます。広報のほうでも啓発しているところでございますが、一般家庭において、椅子、それからテレビを準備いただければ保健師のほうがお伺いして御指導というか、健康づくりを支援させていただきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 この前聞いたのは施設の事を聞いておったんやけど、今聞いたのは何かソフト事業のことばかりで、ほとんどが私の言いよったのと全然違う方向で、今、一緒になって聞きよったんですけど。再度聞きますけど、市の単独でそういう集まるところの新設とかそういうのに補助金制度を新設するというようなことは、社協のほうともタイアップしてというような考えはないわけですね。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 今、施設の整備というようなことなんですが、施設の整備については今は考えておりません。老人福祉センター並びに公民館、これから交流センターもできていくんですが、そういう公共施設を十分利用していただきながら進めていただけたらというふうに、そういうふうに思っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 何回もくどうですけど、公民館とか交流センターとか、そういう鍵のかかるような、わざわざ借りに行ってまた戻しに行ってというようなことで利用しにくいわけですね。ですから、もっと小さな単位で、本当に老人、高齢者が集まれるようなところを欲しいわけですね。ですから今、今回言うところのわけで、ぜひ課長、これから考えてくださいよ。私はもう、高齢、すぐそこに来ておるんで。よろしくお願いします。返事お願いします。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 施設といいますか、他の市なんですけど、高齢者カフェとかいうようなことで空き家を利用した集まりというのがあるというのも聞いたことがございます。ですから、地域でそういう資源のほうを協力いただいて、そこに人材を派遣するようなところでの協力をさせていただきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 また今後とも聞きますので、前向きな、次は今度、返事をよろしくお願いします。きょうはこれで終わります。

○印部久信委員長 ほかに。  
吉田委員。

○吉田良子委員 これは川上委員にもお願いしたい話でありますけれども、ちょっと市としてどういうふうにつかんでるかということでお尋ねいたします。後期高齢者の保険料の見直しというのが行われると思います。これは2年に1回の見直しになってるわけですけども、ことし、見直しの時期だというふうになってます。今、全国的に5,000円上がるとかいろいろ試算が出て、もう発表している都道府県もあって、そういうのが出てるわけなんですけども、市としては兵庫県の動きというのはつかんでるでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 後期高齢者医療の保険料の改正の件ですが、先日、2月7

日に兵庫県後期高齢者医療制度懇話会というのが開かれております。その際の資料として広域連合のホームページにアップされておりましたので、その中で平成26年、27年度の保険料算定の考え方についてというところで、被保険者1人当たりの年保険料額が年額でプラス830円、伸び率にして1.10%上がるというような案が出ております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと、再度確認しますが、830円というのは年間なんですか。月なんですか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 現行の額とかを言い忘れておりました。年額、現行7万5,869円です。新しい保険料の案といたしましては7万6,702円でございますので、差額、年に833円のプラスでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら年間、平均で830円上がるということで、全国的には先ほど申し上げた年間5,000円とかすごく大きなアップになってるんですけども、これは剰余金なり基金を取り崩してこういうふうな方策をとってるということなんですか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） はい。25年度末の剰余金38.8億円と兵庫県に設置しております財政安定化基金から34億1,000万円を取り崩すということになってございます。それにプラスいたしまして、このたび、保険料の軽減制度といたしまして2割軽減、5割軽減の対象者がふえることとなりますので、その分もあわせましてこのような上昇率になっております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、2割軽減、5割軽減を省きますと、実質の引き上げというのはもう少し大きくなるのではないのでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） そうなるとは思いますが、今、ホームページに出ております分ではこの分しか載っておりません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 どころも計算ではこの2割、5割を省いた形で報道されてると思うんですけども、ここら辺、また改正で提案もあるかと思うんですけど、やはり実質見てみますと、もう少し値上がり幅が、1人当たりになりますと大きくなるというふうに理解するんですけど、いかがでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） はい。これまでも兵庫県後期高齢者広域連合で公表しております改定率、改定額につきましては、各種軽減適用後の数値を用いていたと思います。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それはまた正確な数字が出ると思います。それで、引き上げ率がこういうふうになってるんですけど、引き上げ金額が。それは、医療費の伸びがどうしても連動していくという仕組みになってるかと思うんですけども、医療費が伸びたからといってすぐに保険料の引き上げになっていくと、どんどんこれから高齢化率が高くなっていく中で、75歳以上の加入者もふえてくる中で、これは大変な事態になってくると思うんですけども。

そこら辺で、県全体の事業でありますから市がどうこうということは言えないかもわかりませんが、やはり市内の高齢者の立場を考えると、医療費が単純に保険料に引き上げられる、そういうふうな仕組みを変えていく必要があると思うんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） その仕組みにつきましては、南あわじ市がどうこうということはないと思うんですが、この保険料の算定の際には医療費の上昇分でございますとか、後期高齢者負担率の変更もありますので、いろんな面で上昇する理由はあると思いま



す。ただ、それを抑制するために剰余金の利用であったり基金の取り崩しがあったり、そういうことをして抑制を図っているものと考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 高齢者、今、年金が引き下げられていってます。またその上に介護保険料も上がったりして、実質の受け取り金額が減ってくる中で、今回も引き上げられるということになりますので、市としてもぜひ意見も言っていただいて、県全体でもっと支援する、また、国に対していろいろ要望書も出してるようなんですけども、そこら辺もお金の使い方をちょっと改めてもらうということで、高齢者の生活の支援をバックアップしていただきたいという姿勢を持っていただきたいということとあわせて、県によれば高齢者の予防接種にお金を出してる広域連合もあるようなんですけど、その点はどうなのでしょう。ワクチンの接種なんですけども。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 肺炎球菌の関係でしょうか。この分も兵庫県でも補助は行っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 その補助率というか、実質お金が要ってると思うんですけども、それをもっと負担を軽くするような施策も行っている県があると報道で見てるんですけども。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 申しわけありません。きょう、詳しい資料を持っておりませんので、その点については確認したいと思います。

○印部久信委員長 よろしいですか。

○吉田良子委員 また後でお願いします。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員        ちょっと、吉田委員さんの関連で。私も全く数字的な、数字に弱いので、今お聞きした5割軽減、2割軽減というのは、これは所得によるもんやと思うんですが、この5割軽減、2割軽減というのは所得の対象額というか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけども。

○印部久信委員長        保険課長。

○保険課長（川本眞須美）        5割軽減、2割軽減と申しますのは均等割の部分でございます。今、5割軽減になりますのが総所得金額が33万プラス24万5,000円掛ける被保険者数という形になっております。単純に申しますと、単身世帯で年金収入が200万円の場合に、この方は2割軽減になるというものでございます。

○印部久信委員長        阿部委員。

○阿部計一委員        2割軽減についてはわかって、5割軽減はちょっと聞き漏らしたんですけど、もう一度お願いします。

○印部久信委員長        保険課長。

○保険課長（川本眞須美）        済みません、少しお待ちください。

○印部久信委員長        暫時休憩します。

(休憩 午前11時35分)

(再開 午前11時37分)

○印部久信委員長        再開します。  
保険課長。

○保険課長（川本眞須美）        申しわけございません。例といたしまして、夫婦ともに被保険者、後期高齢者に入っておられる世帯における夫の年金収入の例で挙げますと、2割軽減になりますのが、現行は年金収入238万円以下でございます。5割軽減が、年金収入192万5,000円以下でございます。

○印部久信委員長　　ほかに。  
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　先般、我が国が人口減少傾向にあるということで、私、ちょっと外国人労働というのか、あの辺のシステムについてお尋ねをしたいのやけど。今の市内にでも、外国人が、あれ、いろんなタマネギの加工であつたりとかああいうやつに来てますわね。あの辺の制度というのはどういう制度のもとに海外の方がこちらに来てそういうふうなことをされておるんですか。その辺ちょっと、制度的なものをちょっとお尋ねをいたします。これは所管、違うんけ。

○印部久信委員長　　暫時休憩します。

(休憩　午前11時38分)

(再開　午前11時40分)

○印部久信委員長　　再開します。  
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　そこで、農業の従事者はかなり高齢化が来ておるわけやね。それで、農業支援というか労働支援を受けるような制度で、JAのほうのアグリア일랜드というような制度で農業支援をしていただいておりますのやけど、その辺の実績というか、どういうふうな支援をされておるのか。大体農家が、市内の農家でやっぱり高齢化によって、労働力の補充を受けるためにそういうJAがやってつとると思うのやけど。大体、年間何戸ぐらいの農家がやっていただいておりますかという話をちょっとわかる範囲で。この辺もわかれへんのけ。

○印部久信委員長　　農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治）　　アグリア일랜드の使用目的、三つありまして、一つが援農、さっき委員さんが言われたように高齢化になって、離農を少しでも食いとめるということで、援農に力を入れていただいております。今、12人ぐらいおられると思うんですけども、そのうち、この間、農協との話の中で、緊急雇用で支援があります。あと、県から3人と市から2人だと思います。商工観光課のほうからまた詳しい説明があると思います。

それと、農業振興部といたしましては支援というか、耕作放棄地の解消ということで、耕作放棄地の機械導入。アグリア일랜드が機械を購入するについて2分の1補助ということで、合計600万円の機械、耕作放棄地を解消する機械を購入されたと思いますけども、南あわじ市から300万円の支援ということ。それと、耕作放棄地をしたら5年間、あと維持管理してもらわなあかんですけども、一反当たり5万円の支援と。国が耕作放棄地再生事業ということで、国から5万円ありますので、市から5万円と。一応、耕作復旧するのに15万円ぐらい要るであろうと。アグリも5万円の労働提供をしていただくということで、農業振興部だったらその耕作放棄地の関係と機械購入の支援ということでございます。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 関連して、そのアグリア일랜드への緊急雇用でございますが、国の緊急雇用制度によりまして、25年度におきまして起業支援型というのがございます。これは起業後10年未満の会社もしくは法人等に対する雇用ということで、現在2名、委託という形で雇用されています。この方々については遊休田等の調査、また技術の研究ということで就労されております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私は思うのやけど、1次産業従事者は高齢化が来ていっておると。そんな中でもやはり基幹産業である農業、酪農、さまざまなことで、これ、移民政策やで、私は外国人参政権付与反対なんやけど、移民政策とは言わんのやけど、農業研修的なもので、例えば、中国は私は嫌いなんやけど、例えばそういうふうなアジアの方々からそういうふうな研修を受けるようなことというのは、市単独では無理なんですかね。例えばミャンマーとかベトナムとか、あの辺の方を農業研修的なもので受け入れてそういうふうな労働力の補完というか、そのあたりというのは制度的には無理なんですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 市の支援というのか、事業主であるアグリア일랜드が研修生を受け入れるというのはできます。そこで農協としては、さっき言いましたミャンマーから受け入れしたいと。ただし、法人格で年間3名まで、個人が2名。3年間研修できますので、3年目にちょうど9人おられるんですよね。9人雇用できるということなんですけども、アグリア일랜드の希望が20名ぐらい希望したいということで、特区で何

とかならんのかということで、一回、県と協議した経緯がございます。なかなかそれが難しいということで、今、その要望をしている、アグリア일랜드から国に対して要望している状況だと思います。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 アグリア일랜드で要望しとって、外国人労働者を農業研修的なもので受け入れるのでも、制度的には、今の現行ではやっぱり3年というような年数の制限であったりとか、そのあたりの制度的なもので、やはりアグリア일랜드のほうも難しい状況なんですか、今。受け入れというかミャンマーからそういうふうな方を来るのに。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） さっき説明させていただいたのは、アグリア일랜드が試算したら、20名ぐらいのミャンマーから受け入れをしたいと。20名だったらあきませんよと、3名までですよと、3年で3名まで。ちょうど3年目だったら、1年ごと3人ずつ雇っていけば3年で9人になりますよね。最高9人なんですよ。だから、そこで何かいい方法ないのかと、うちが相談を受けて県へ要望して、特区で何とかならんかということで、今、要望している状況でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これはもうあれなんですか、一つの国から3名というか、その辺は法的に農業研修で3名というような数字の制限があるさかい、3名というようなことがあるわけですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 内部で調べたら、法人は3名までというような項目で載っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私も、これ実際、ほんまに高齢化社会を迎えた上で、やはりこの基幹産業を守るためにはそういうふうな、移民政策いうたらちょっと、これはもう非常に

厳しいんやけど、そういうふうなやつ、制度的なものをやってでもやっていかなんたら、これは南あわじ市の農業、漁業、酪農、そのあたりがでけへんのでないかなと。後継者とかその辺、非常に厳しい状況にある中で。その辺また、もうちょっとまた勉強してから質問しますわ。

終わります。

○印部久信委員長       ほかに。

吉田委員。

○吉田良子委員       兵庫県が第3次行革プランを発表しております。それで、その中では各分野にわたってあるんですけども、その一つとして、単位老人会の活動補助金、これが月4,400円だったのを3,500円にすると。しかし、健康体操をしたらそこには500円アップするから、実質、健康体操しているところは400円の削減ということを打ち出しておりますけれども、そういう情報は行ってると思うんですけど、どうでしょうか。

○印部久信委員長       長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司）       今回の改革に当たって、老人クラブの助成については国の基準に合わせるということで報告を受けています。ですから、今おっしゃったような金額の減額ということを知っています。

○印部久信委員長       吉田委員。

○吉田良子委員       老人クラブ、南あわじ市でも一番活発な団体であります。そういうところで補助金を削るということから、大きないろんな団体が県に再開を求めて交渉もしてるようなんですけども、具体的に決まっていけばまた大変なことになると思うんですけども、その県の方針について、考え方はどうなんでしょうか。

○印部久信委員長       長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司）       県の説明を受けたわけなんですけど、やはり今まで兵庫県では他県に差別化といいますか、要は、兵庫県で上乘せしてきたものですから、その分をなくすというような説明を受けました。ですから、それについては国の基準どおりというふうに私のほうは理解しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 県の方針を認めるということの発言だと思うんですけども、そうしますと、単純に市がその分を上乗せしてするというような考え方はないのでしょうか。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 市としましては、昨年ですが、助成ということで老人クラブのほうには2万円程度の上限で補助金のほうを出させていただいているところでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと今の説明はわかりにくいんですけども。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 老人クラブの活動の活発化ということを支援するという  
ことで、加算して補助金を交付させていただいておるところでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それはいつからなんですか。

○印部久信委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時50分)

(再開 午前11時51分)

○印部久信委員長 再開します。  
健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 老人クラブに対する助成ですけども、今、そういう県の  
行革に伴い、そういう限度額が下がるんですけども、市といたしましては従前から、老

人クラブのほうには健康づくり補助というようなことで別枠で、他の市町はやってないんですけども、うちは1万6,000円であったと思うんですけども、それを25年度におきまして増額したということを確認しております。2万円だったと思うんですけども、そういうことで老人クラブには市といたしましてもいろいろ配慮したといいますか、やっぱり老人会の活動には十分配慮したものとなっております。ですから、今回の県のそういう改正に当たっては、市としては県の制度に準じると、そういうことで今、考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、聞けば月3,500円になるということで、今言われた1万6,000円というのは26年度からということなんですか。ちょっと聞き漏らしたので、済みません。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 老人クラブにはいろいろ助成はしております。ですが、市単独の助成ということで、健康づくりに関する助成制度、これを単独で従前よりこさえておきまして、それについては25年度において若干増額をさせていただきまして、1クラブ2万円だったと思うんですけども、そういう対応をしております。ですから、今言うたように、県の制度変更については市としては県に準じてやるということで、減額になるんですけども、そういう対応をしていくということでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 わかりました。説明では減額するということのはっきりしていると。しかし、前もって少し助成してますよということを先に言われて、市として頑張っているんやという姿を今、話をされたと思うんですけどね。結局は下げることがはっきり答弁として言っていたらいいんですけど。前の話も持ち出されて言われますと、何か、充実してるんかなと、一瞬聞けばそう思うんですけど、結局は県の行革プランに追随するということが、はっきり答弁としてしていただきたいと思います。県は下げる、私が言ったのは、県が下げた分を補填しますかという質問をしたわけやから。

（発言する者あり）



○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ですから、そういう趣旨の質問をしたわけですが、しないということをはっきり言ってもらったらそれでいいんですけども。前もってしてるのが、すごく南あわじ市として成果があるんですよということまで強調されると、何か誤解を招くような答弁に聞こえるということの指摘をさせてもらってるんです。

それと、県の行革プランは老人医療費、ひとり親家庭の医療費助成、私立高校の授業料の補助とか、やっぱり市民生活にかかわる問題がたくさんあるわけですが、一つ一つ聞いていったら限りない話なんですけども、老人医療費助成の削減については、この影響人数というのは南あわじ市で何人ぐらいの対象になるんでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 老人医療費助成事業につきましては、所得制限の変更がございませんので、これによって対象人数の変動はございません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、低所得者1で、所得がない本人負担が1割から2割に変わると、1割負担が2割に変わることになるんですよ。そこら辺の影響人数というのはわかるんでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 老人医療助成事業の場合は、現行受給されている、今65歳以上の方については74歳まで、現在のままの負担率、限度額でまいります。なので、現在もっている方については影響はございません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 低所得者1、住民税非課税で所得なしの本人負担が1割から2割にふえるということが行革プランで出されてると思うんですけども、その対象人数というのは影響はないということなんですか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 今回の行革プランに出ておりますのは、本年度7月から65歳になる方に対する変更でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 わかりました。そしたら、ひとり親家庭の医療費助成というのいろいろ示されてるんですけど、その点はどうなんでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） ひとり親家庭の医療助成につきましては大変影響が大きいかと思います。現行の1月24日現在で、この医療費助成を受けてられる方が833名おられます。そのうち、中学生につきましては、この7月から医療費無料を予定しておりますので、中学生は全員、こども医療に移ります。そのほか、保護者、高校生といたしまして、357名が非該当になる予定でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 その点については、市としては対策というのは考えられているのでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 南あわじ市では福祉医療助成の場合、乳幼児医療、こども医療を除きまして、全て県の基準どおりといたしておりますので、今回におきましても県の医療費助成の要綱が変更になりましたら、南あわじ市も変更の予定でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 市独自で助成というのはあり得る、考えられているのでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 今のところ、考えてはおりません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ひとり親家庭といったら母子家庭、父子家庭とあるんですけども、平均、母子家庭が多いかと思うんです。全国的にも母子家庭の収入というのは父子家庭に比べて低いという話がありますので、影響はすごく大きいと思いますけれども、市独自の施策はないということなんですか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） このたびの県の行革プランの中で、現在の医療制度では母子家庭、父子家庭と同一世帯基準の他の世帯との不均衡をなくすということを挙げておりますので、現在のところは市独自で助成するという事は考えておりません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 県は不均衡をなくすという話でありますけれども、先ほど申し上げたように、やはり母子家庭、特に収入が安定しない、また、収入が低いというのが統計でも明らかになってますので、そういうところの人たちに対して負担を求めていくというのは大変なことではないかと思うんですけども、考えは変えるつもりはないのでしょうか。

○印部久信委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 現在のところ、その検討は行っておりません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今後に期待したいと思います。以上です。

○印部久信委員長 暫時休憩します。

再開は午後 1 時とします。

(休憩 午後 0 時 0 分)

(再開 午後 0 時 5 8 分)

○印部久信委員長 再開します。  
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 北川課長にお尋ねするわけですが、西路団地完売していただきまして、ありがとうございます。そこで、企業団地等々の今後の見通しというか、その辺、あと、市の分譲というかその辺の計画はございませんか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 分譲住宅につきましては、西路団地が12月末で完売いたしました。あと、みどりが丘のほうで2区画残っております。それから、企業団地のほうもあと2区画残っております。今、1区画交渉中でございます。私個人の考えでは、分譲住宅なんかは民間でできることは民間でしていただくのがいいのかなというふうなことで思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこで、市の保有する財産というか、そういう土地というのは市内にどれほどあるんですか。例えば、学校が閉校された跡地であったりとか、その辺も含めた上で、先般も北川課長の功績により、眼科医と皮膚科医が市内にできて、非常に市民が喜んだのよ。ああいうような土地というのは、まだどれほど市有地があるんですか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 数からいきまして、ちょっと定かではございませんけれども、今、管財課のほうで境界が確定しているところにつきましては、一般競争入札という形で分譲しております。それで今、あと残っておりますところにつきましては、ほとんどが山が多くございまして、境界確定のできていないところがほとんどでございます。それで、山を境界確定をしようしますと、測量から合わせまして莫大なお金が必要になってまいりますので、希望のある方と交渉をしながらやっていくのがいいのかなというふうに思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 先般、10チャンネルのテレビを見ておったら、南あわじ市の道の駅であったりとか、晴海ヶ丘、あの辺も410区画のうち380区画分ぐらいがもう販売できてるようなテレビ放送がされておったわけですね。ということは、それだけやっぱり住んでみたい南あわじ市というようなイメージがかなり、今から団塊の世代が退職したときに、やはりこの環境のいい南あわじ市のほうに居を移したいというような方の要望があるおかげで380区画も売れとると思うんやな。

先ほど、北川課長の話では、もうみどりのほうもあと2区画である、西路団地は完売した、企業団地にしたってもう残り2区画のうち1区画、今現在交渉中というようなお話があったでしょう。そこで、例えば小学校の跡地であったりとか、あの辺を有効に活用する手段として、何かその辺、ほんでないと、もう北川課長、仕事なくなったらよわんで、その辺もあるので、例えば小学校、今から統合されたりとか幼稚園の統合等々によってそういうふうな敷地があいてくるので、その辺も一度考えたらええと思うのやけど、その辺どうですか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 民間の方でもここはもう活用してないので何とか市のほうで活用してもらえないかといったようなことを言ってきてくださる方もおられます。それで、うちのほうでも考えたんですけども、3月の広報に情報提供をお願いするといった形で、瓦業界で空き地の倉庫だとか、あと、牛舎、たくさん牛を飼っていただいていた方がもう牛をやめてとかで、でも鉄骨でしっかりしたところなので、活用できるのであればこんなところを紹介してほしいとかいうふうなことで、今後、情報提供みたいなことを住民の皆さんから集めたいなといったように思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこで、関連でお尋ねするわけですが、吉備国際大学の、要は、ワンルームマンションとかその辺に対して、市も施主に対して補助されておりますよね。その辺、今の学生向けのマンションの建設とか、30戸ぐらいの市の助成とか、その辺の計画をされとったと思うのやけど、今のその辺の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） ことし、マンションの新築をされるところが30戸あ

りまして、12月の補正予算でその対象戸数を30戸ということで、1戸につき50万円ですので、1,500万円の予算を計上させていただいておりました。ところが、新築のほうなんですけれども、もう11月ごろにでき上がってしまって、学生を入れたいところでありましたけれども、一般の方でもう希望でいっぱいになってしまったということで、6戸につきましてはもうその制度を活用しないというふうなことで聞いております。

それから、もう8戸の件につきましては、その事業主さんが投資額と借入額を計算した場合に、安価な家賃でということの補助要綱でございましたので、なかなかそれにはそぐわないというようなことでございますので、今、今度3月なんですけど、補正予算で15戸の減額を予定しております。あと、15戸につきましては、学生さんをとということで、今、10戸の契約がなされているようでございますので、3分の2以上入っていただければ補助金を交付しますということです。今、そういった状態でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこでもわかる範囲で結構なんやけど、このたびの吉備国際大学への学生の募集というかその辺、60名の定員というようなことなんやけど、その辺の見込みはどうなんですか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 1月末現在の段階でしかちょっと把握してないんですけども、25名の方が決まっておるようでございます。これは、昨年度からいきますと若干多目でございます。それで、2月1日から3日まで、一般の前期の試験がございました。それにつきましては45人の応募状況で、あと、センター利用の方が25名応募しているようございます。結果は9日だったんですけども、まだその状況は把握しておりません。今後、中期、それから後期、またセンター利用のほうの応募もございますので、今から状況を見守りたいと思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこで、昨年もそうなんですけど、せっかく学生がこっちまで来てるんやけど、やはりこの入居する学生用のマンションがないということで、かなり数名の方が、何かやめられたような、変更されたようなお話もあったわけですが、この今の現状のままで60名定員の、市内にそういうふうな住居というかマンションは確保されるんですか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 新しいところにつきましては、なかなかありませんので、うちの課のほうといたしましても学生用のマンションをとということで、このたび補助金の交付を考えてやっておりました。宅建協会のほうに聞きますと、あと、古いんですけれども50戸ぐらいは確保しているようでございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 10戸ぐらい新たな制度というか補助事業をして10戸ぐらい確保できた。50戸ぐらいはあるということは、60人来たときでも市内にそういうふうな施設ができるというような理解をするわけですが、それと、空き部屋というかそのあたり、かなり民間も下宿というかそういうふうな制度みたいなやつで申し込みされとると思うのやけど、空き部屋を、使ってというような話も何件か私も聞いたし、その辺の事情というたらどうなんですか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 私のほうも二、三件、そのような方があるとお聞きしております。それで、その方もやっぱり古いですので、今のところ改築をしていただいております。それが終わり次第、また学校のほうとかと協力いたしまして入っていただければいいかなというふうに思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は、私はほんまにこれ、吉備国際大学というのには非常に期待しとるわけですね。それだけ若い子が来て、親からの仕送りで市内にそれなりの経済効果があるというような認識を持っておるねん。ただ、今言った、住む場所がなかなか市内に見つからんというような状況なんで、その辺、民間にどんどんもっとそういうふうなことを、せっかく補助メニューもあるのやさかい、その辺をどんどん発信していただいて、学生が快適に住まいできるような、やはりワンルームマンション等の整備を積極的に推進していただきたいと思うのやけど。そのあたり、この10戸でとまっておるとい理由というのは、やはりそれなりのハードルというか規制が厳しいさかい、このせっかくある制度を活用できらんのでないかと思うのやけど、その辺、課長、どのような認識をお持ち

ですか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 何とか新しいマンションをとということで、昨年度いろいろ考えてきたんですけれども、補助金の要綱とかそういう条件面を考慮いたしまして、それらを決定するのが遅かったものでございますから、昨年の12月に補正予算を上げさせていただいて可決させていただいたところでございますので、まだ広報がやっぱり行き届いてなかったように思います。今後、ホームページなり広報なり、いろいろ情報を聞きまして、さらにPRをしていきたいと思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 その条件をちょっと具体的にお尋ねしたいのやけんど。家賃が4万5,000円までとか、その入居者の3分の2とかが学生でなかったらいかんとかいうような、その辺の条件というやつを再度ちょっと、若干説明していただけますか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 木造で平均的に言いますと、1戸当たり600万円ぐらいが平均でございますので、それをクリアしていただきまして、木造で家賃が4万円以下、非木造で家賃が4万5,000円以下ということでございます。それから、学生の入居につきましては、戸数の3分の2以上の広さ、それから台所、お風呂、トイレが別個にある、それから冷暖房設備が整っているということ、それから、1戸の部屋の広さですけど、25平米以上ということでございます。

先ほど言いましたように、例えば15戸あって、3分の2以上の入居者がございますと10戸が3分の2以上になるんですけど、15戸を対象にして15戸掛ける50万円の750万円の補助金を出すということでございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 最初のところ、聞き忘れしてんけんど、その申請しとんのやけんど取り下げたというようなことは、取り下げた理由というのは何なんですか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。



○企業誘致課長（北川真由美） 建設が早くでき上がったというところで、一般の方から入居希望が多かったので、学生さんを待つよりはもう事業主さんも入っていただくほうがよいということですので、いっぱいになってしまったと。もう一つは、事業主さんがマンションを新築するのに投資する投資額と、あと銀行からの借り入れの融資額を考えたところ、単純に言って家賃が4万円以下ではちょっとやっていけないというところからでございます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 関連でちょっとお聞きしたいんですが、今、お聞きするところによると辞退したということで、マンションですか、アパートですか、距離的な、まず1点目、制約というのはどうなんですか。南あわじ市であればええんではないんですか。余り距離が遠いとあかんという、そういう制約はあるんですか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 市内であればどこでも結構です。しかしながら、余り遠くですとやはり学生さんも、最初は車の免許とか持ってませんので、どうしても自転車通学になると思いますので、その辺のところでは学生さんがどう考えるかということでございます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それと、もう1点はそういうことで、600万円の投資でそういう、750万ですか、補助をいただいてやる、でき上がる、でき上がって、果たして学生さんが入らないということも考えられるわけやな。その家主としたら、入らないのにずっと放っておくというのもこれ、厳しいと思うんですけども。ある程度、補助をもらうとんねんから、期間ですわね。そういうタイムリミットみたいなものはやっぱりあるんですか。そういう補助をもらうてマンションなりアパートを建てる、ところが学生さんが入ってくれないというようなときに、いつまでも、補助をもらうてやっとなねんから、空き家にして待っとくというようなことも、これ、不自然になってくるんで。そういうことは契約か何かの中に入っとるんですかね。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 補助金の交付につきましては、3分の2以上の学生さんが入ってくれたというところを確認してからの交付になりますので、入ってもらえない場合は補助金を交付できないということになります。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、最低6戸建てぐらいのものを建てる予定であって、3分の2、学生が入らなったら結局、それを充てて建築しても、何か。その辺何か、矛盾しとらへんかなと思うのやけど、そういう細かい契約というか、その辺はどうなんですか。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） その辺、ちょっと難しいところなんですけれども、学生さん用でマンションを建ててくださってるところにつきましては、学校と協力をしておりまして、優先的に学校が紹介していただくようにしております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今のこの時代、そういう建物を建てるのも、何ぼ自分の土地があるとか、土地から建物からいうて、これは絶対、企業というか営業としては利益も上がれへんし、そういうマンションを建てるのであれば自分の土地を持つとってやると思うのやけども。その辺何か、3分の2入らなったら補助の対象にならへんというのはちょっと。

実は、阿万のほうでそういうような問い合わせもあったんですよ。それで、入らなたらどうなるのやというような話があったんでね。その辺は、入らなたらやっぱりあかんということですか、はっきり言うて。

○印部久信委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） なかなか難しいところだと思うんですけれども、今、宅建協会のほうで把握しているところにつきましては、古いということで、その割に家賃が高いということですので、新築で家賃が安いということになれば、学生さんもある程度考慮してもらえるのかなと思います。それからやっぱり、学校からの紹介となれば、それなりに信用度というんですか、そんなものもあるように思いますので、その辺も、事業主さんもいろいろ考慮されまして新築していただきたいなというふうに考えています。

○印部久信委員長       ほかに。  
川上委員。

○川上 命委員       先ほど、谷口副委員長も言われた西路団地が完売ということは、これは結構なことなんやけど、特に課長に聞きたいのは、この間の野村證券の和田理都子さんの話じゃないですけど、将来、人口減少そのものが今後、その町の経済力を強めたり弱めたりするという中で、人口密度が高ければ高いほど、少子化になっても人口密度が高ければ高いほど、その町の経済力というものは上がると、何ぼ人口が減少しても。そういったことの中で、計画的にそういうふうな今後、団地を広げていくのか、ただ単に空き地があればそこを開発してやるということか、計画的な開発を考えられとるのか、どうですか。

○印部久信委員長       企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美）       今、市の財政事情、それから経済面を考えると、ちょっと新しく団地開発をやるのはなかなか厳しいものがあるのかなというふうに思っています。今、委員さんが言われたように、集中的に人が集まる場所もいいんですけども、やっぱり企業さんによっては、人が集まる場所よりもやっぱり静かな場所というところもございますので、その辺は加味しながらやっていけたらなというふうに思います。

○印部久信委員長       よろしいですか。  
そしたら、関連で副市長、今のでちょっと課長の答弁に加えてくれますか。  
川野副市長。

○副市長（川野四朗）       和田先生のお話は、今後やっぱり人口減少していくという話になってきますと、町の行政サービスをどのようにしていくかということと言われたと思います。人口密度が低ければ低いほど行政サービスが広範囲にわたってくるということなので、今、全国各地でやっておられるコンパクトシティを目指さなならんという話です。それもようわかるんですけど、これは都会のように、私はここに生まれてここに住んで、ずっとそれが先祖代々、何代もここにおるんやというような人に、いわば市の中央からほど遠いところに住んでおられる方に、近くに引っ越したらどうですかと、建物は建てますんで、どうぞ引っ越しをという話をしても、この地域ではなかなかそういうふうな御理解がいただけたらなと思います。コンパクトシティを目指すというのはようわかるんですが、なかなかこういうところはうまくいかないんじゃないかなと。

それよりも、今後どのようにしていくのか、あの先生が言われたもう一つの南あわじ市が抱える問題としては、四つの町が合併して、大体四つが中心地を持つてると。南あわじ市の中心地はどこなのかと言われたら、どこもわからなかったみたいな話を先生がされておったんで、それも今後、やっぱり我々が地域活性化を目指していくには、きちりとしたような形を都市計画でつくっていかないと、今後の行政サービスのあり方についてもうまくいかなのではないかなというふうなことを思います。

ただ、住宅を建てて誘導するというのも一つの方法かと思いますが、まだまだここではそういうものが行き届かないような感じもしますので、今後の検討課題として研究してまいりたいと思います。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 今回の答弁でよくわかりました。ということは、やっぱりこの3市の中で南あわじ市が一番人口密度がばらばらだということの中で、将来、先ほど、朝言うたように、3万3,000人ぐらいに減った住民は、やっぱり人口密度のことが物すごくこの町の経済力について響いてくるということ。しかし、それはなかなか、山間部における人は町のど真ん中に来いやいうたって、そんなことはでけへんわな。けど、将来、そういったような考え方の中で行政が対応していきよるのかな。ちょっと聞いたわけです。今の答えでよくわかりました。ありがとうございました。

○印部久信委員長 よろしいですか。

ほかに。

木場委員。

○木場 徹委員 少子対策課長にお尋ねいたします。婚活をやっと思うんですけども、今までに成立したカップルの数とか、わかったらお願いします。それと、私も若干、県のこうのとりの大使の関係でそういうのに携わっと思んですけども、県とのタイアップなんかは考えておるかどうか、ちょっと説明をお願いします。

○印部久信委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 婚活の成婚の成果ということで、今、南あわじ市がやっております縁結び事業推進協議会の中にはハッピーマジックの会と、それとおたすけ隊という市民ボランティアの方のお世話によるそういう婚活事業がございます。ハッピーマジックの会は、主にイベントでございます。そのイベントの中で成婚したのが9組です。そ

れからおたすけ隊が、お見合いですね、そういう相談事業によって成婚したのが7組。今現在、16組でございます。

それから、県との協力というところで、県にはこうのとりの会といたしまして、いなかの男性と都市部の女性、そういう交流の場を持つ機会でありますとか、また、兵庫出会いサポートセンターといたしまして、それぞれが自主的にプロフィールなどを県のほうへ登録することによってお見合いができるという、こういう機会を与えていただける県の事業、こういうのもございますが、今、県と南あわじ市ではそういう会を通してイベントの情報の交換でありますとか交流の機会、いろんな形になりますけれども、協力をしながら連携して結婚促進活動を行っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、個人的な感情も入ってくるので大変難しいと思うんですけども、テレビとかマスコミを使った方法もあると思うんですけども。いつとき、沼島の春ということで、何十年か前に結構話題になったんですけども。ああいうやり方といいますか、ことは考えられないのでしょうか。

○印部久信委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） そういうことも考えられるかと思ひまして、今現在12名の、市内にはおたすけ隊という市民のボランティアの方々がいらっしゃいます。その方々も最近はいろんな交流事業、相談事業、いろいろやっただけでいるわけなんですけど、そんな形の中で、某テレビ局がやっておりますお見合い番組、そういうものもできないかなという話が出ました。そこで、相談とかイベントに来られた独身の方々に声かけを行ったのですが、それについては行政が主導するというよりも個人的に代表者が数十名を集めた中で応募できるというふうな形もございまして、なかなかこちらが思うように人数もそろわないというところで、今現在、そういう活動も含めて声かけ事業を行っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 続けて、地味なというかなかなか難しいんですけども、今後、新しい対策といいますか、事業に取り組んでほしいと思うんです。今までどおりやったら、何かもうひとつ前へ行きよらんのかなという気もあるので、新しいことにまたチャレンジしてやってほしいとお願いしておきます。よろしく申し上げます。

○印部久信委員長       それでよろしいですか。  
      少子対策課長、何か一言ありますか。  
      少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子）       やはり結婚、妊娠、出産、育児と、南あわじ市におきましても一連の支援の少子化対策の中でいろんな事業をやっておりますので、これからも結婚促進、これはなかなか思うようにいきませんが、長期的に活動を続けていけたらと思っております。

○印部久信委員長       木場委員。

○木場 徹委員       続けて。今度はちょっと水産の関係でお聞きします。榎本課長、前にノリ・ワカメの色落ちの関係をお聞きしたんですけども、今の状況はどないですか。把握してありますか。

○印部久信委員長       水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫）       南あわじ漁協のほうで25年度の種つけで、風の影響か何かで失敗して、二度やったというふうな話は伺っておりますけれども、色落ちに関しては、私どもにはまだ入っておりません。

○印部久信委員長       木場委員。

○木場 徹委員       ちょっと最後が聞こえにくかったんですが、色落ちに関しては。

○印部久信委員長       水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫）       まだ、こちらのほうへ情報は入っておりません。

○印部久信委員長       木場委員。

○木場 徹委員       うちの近くの人に聞きますと、やっぱり色落ちがあって、まだ今から刈り始めるのが、ワカメの場合は今月の末か3月の初めになるんですけども、来とるようです。それから、ノリに関しても例年、淡路の中ではやはり南淡海域と西淡海域は早い、

よそに比べて早いと、色落ちが来るのが早いということで、その辺の対策をお願いしとったんですけど、新年度で何か動きは考えられていますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 淡路市のほうで、どこの漁協かちょっと定かでなかったんですけども、このたび、新しい肥料とかか施肥をやってみようというふうな情報が入っております。それを一応、一遍、確認したいなというふうに考えております。ただ、それについて南あわじ市のほうでどういうふうなことができるかということは、まだ考えておりません。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 いろいろ、やり方はいろいろあると思うんですけども。一つは言いよったように薬剤の散布とかあると思うんですけど、一つは陸上からのそういう栄養分の流入、そういう対策も考えてほしいんですけど、その辺はどないですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 栄養塩の補給に関しましては、下水の処理水が非常に高度の処理をするようになりまして、いわゆる栄養塩、窒素、リンが非常に少ないというふうな処理水になっております。それに向けて、播磨灘の周辺ではその管理運転をするというふうなことで、少し緩和したような処理水を流すというふうな試みもされております。それで、県のほうからも南あわじ市のほうでもそれをやってくれないかというふうな依頼も来ております。今、下水道部のほうと協議いたしまして、今、県の基準が廃止されたというふうなことで、かなり緩和運転もしやすくなっておりますので、あとは技術的なことやと思いますので、それは下水道部のほうと協議いたしまして、これから考えていきたいなというふうに思っています。

あと、これも淡路市のほうなんですけれども、旧の東浦のほうでいわゆるかいぼりの事業というふうなことが土地改良事業のほうでされておるそうでございますけれども、今、南あわじ市のほうではそれは、漁協のほうからもそういうふうな申し入れがないというふうなこともありまして、まだそれには取りかかっておりません。

以上です。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 さっきから淡路市の話がよく出るんですけど、私が聞いとるのは南あわじ市話を聞いておるので、淡路市のほうは参考にしてもらったらいいんです。別にどうしようと、我々、直接は関係がないというか、手出しできないんで。それを参考にやってもらいたいということです。

それから、一部、以前、課長にもお話ししたんですが、ある海域で下水の処理施設の付近でいけすの魚のうろこがとれて白くなっていると、そういう漁業被害があったという、確認してますか、そのこと。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 一応、下水道課の係の者と協議というか確認をいたしました。漁協のほうとも確認させていただきまして、そういうふうな事例も今まで何回かあったというふうに聞いております。下水道課のほうと話をいたしまして、今、処理の最終の口がちょうど海のほうに突き出しておるというか、海底のほうになっておりますので、それを陸上のほうに上げることも可能かなというふうな話もありました。それは今、下水道課のほうで協議していただけておるものと考えております。

○印部久信委員長 ほかに。  
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 地籍調査課長にお尋ねするわけですが、私も先般、県の河川課と道路課のほうにちょっと行つとったんやけど、やっぱり用地買収に当たっては地籍調査というか、境界がしっかりと確立しておらなかつたら難しいという話があったんやけど、西淡地区というのは地籍というか、西淡エリアやね、市内の中で西淡エリアというのは地籍がおくれとんのですか。西淡が何か、地籍ができてないようなことを、ちょっと県の担当のほうから聞いてんけど、その辺はどうなんですか。

○印部久信委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） 地籍調査につきましては、西淡地域につきましては、ちょうど平成16年度の合併以後に地籍調査に着手しておりますので、進捗は市内全体から見ますと余り高くありません、はっきり言いまして。特に西淡地域の中でも志知、松帆、湊、津井、伊加利、阿那賀、大きく大字があるんですけども、調査の関係上、志知区域から入りました。旧西淡の志知川につきましては調査測量が終わっております。今回、平



成21年度だったかと思うんですが、古津路地区、また、今回、志知川地区に入っておりますので、今、松帆地区を中心に調査を進めております。そういうことで、進捗につきましては市内の中では少しおけているのは確かでございます。

事業実施に当たって、志知川地区については低地対策なり河川改修の話があるというのは都市整備部からも伺っております、その中で事業地域の策定をしておりますので、鋭意、今年度につきましては志知川地区の3分の2近くを調査しておりますので、河川改修エリアにつきましては網羅しているかと思えます。あと、来年につきましてはもう少し上流端の部分を残して、志知川地区については全面的には調査を終えると思えますが、全体を通しまして、まだまだ旧西淡地区につきましては調査する箇所がたくさん残っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これ、ちょっと課長、旧町のエリアでいうて、三原とか南淡とか緑というのは地籍はもう全部完了しとるわけですか。

○印部久信委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） 旧の三原地区につきましては、平野部についてはほぼ完了しております。旧緑地区につきましては、広田の3分の2近くを調査しております。残り、今、倭文地区に入っております。倭文の庄田地区につきましては、今年度でほとんど、あと山間部なり、一部圃場整備の残りの部分がありますので残っていますが、その部分は終わります。旧の南淡地区につきましては、賀集、北阿万、阿万、それから灘については調査、既に測量がほとんど終わっております。ただ、山間部につきましてはまだ手つかずというような状態でございます。現在は福良地区並びに阿万地区の福良湾に面した部分の阿万地区について、今、調査しております。

以上でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 今回の西淡のほうで河川改修事業であつたりとか県道の拡幅事業であつたりとか、先般も県のほうへちょっとさまざま旧県道、主要県道の拡幅について行ったら、どうしてもまだ西淡のほうで地籍ができてないさかいに、それと、地籍ができてないのと、相続ができてないというような話で、話に行ったときに非常になかなか用地交渉が厳しい現状であるような話だったんですわ。今ちょうど、当然、西淡庁舎前の県道の

拡幅事業、西淡中学校にかけてまでのあの辺もやってもろうとるし、大日とかやってもろうとんのやけんど、そういうふうなやはり道路の拡幅であつたり河川の整備にあれすると優先順位というか。今、それなら旧の西淡町の地籍の順番というのはどういうふうな計画をされておられますか。

○印部久信委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） 今、大々的に順番でいきますと、志知地区から入って松帆地区に入っている状況でございます。平野部を主に調査するという方針で行ってまいりましたので、志知から松帆へ入って湊へ入っていくというような流れになるかと思ひます。あと、一昨年度から福良地区で防災対策上の絡みもあつて海岸部を調査しております。その関係で、防災枠の予算をもらった関係上、その入札残等の処理等もありまして、海岸地域を主に調査せなならんという形の中で、その入札残を使って、今、阿那賀地区を一部調査に入っています。具体的な場所からいきますと、阿那賀、丸山地区でございますが、丸山地区の島の地区を調査しております。

そういうことで、そういう流れの中で地籍調査事業費を十分活用しながら、また、いろんな観点を踏まえて優先順位をつけております。という流れでいきますと、平野地部におきましては志知から松帆へ入っておりますので、松帆地区につきましては一番、旧の西淡でも平野部、一番大きいエリアでございます。ここ何年か、2年、3年で終わるような事業区域ではございませんので、鋭意まだ、10年近くかかるかと思ひますので、それを含めて今後のことかと思ひます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 例えば、登立の県道拡幅とか、その辺なり要望が行くでしょう。そしたら地籍というかその辺、伊加利、阿那賀、津井もそうやけんど、道路の拡幅なり道路のそういうふうなところを、その辺だけ地籍を先にするというようなわけにはいかんのですか。

○印部久信委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） 地元要望等、事業要望等もございまして、そのものにつきましては柔軟な対応を考えていけばいいのかなと思ひます。地籍調査課長としてはそういうふうにご考慮しておりますが、何せ、事業費等の制約もございまして、思ったような進捗が見れるかどうかというのは今後の推移を見守っていただければと思ひます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 西淡も三原川河川改修事業で三原川河川の大日志知川地区、地籍に入ってもろうてますわな。役場前とか古津路地区、当然、地籍、今から県道拡幅で道路の用地買収するには地籍、境界の確定と相続できてなかったら、県のほうはそういうふうにして逃げるわけですよ、実際の話が。用地に行ったときに、地籍というかその辺も確立されてない、相続もできてないような用地が西淡地区に多いから、その辺をしっかりとやっていただかなんだら、県のほうの用地買収にも入れらんということで上手に煙に巻かれたような状態で私も帰ってくるんやけど。

その辺をそやから、できたら西淡地区の道路の拡幅事業の計画のあるようなところ、地元の要望のあるようなところを、できたら優先順位として順次地籍を進めていっていただきたいなと思いますんで、その辺、また和田課長、限られた予算の中で、あなたがよう頑張るとんのはわかるとんのやけど、その辺も配慮した上で優先順位を決めていただきたいなと思いますんで。その辺、どうですか。

○印部久信委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） そのようなことも含めて、心にとめて頑張っていきますので、よろしくをお願いします。

○印部久信委員長 ほかに。  
吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと教育関係でお伺いいたします。今の中学校2年生の子供たちは学区が再編された中で高校受験ということになるかと思えますけれども、そういうことで理解してるんですけど、それでよろしいでしょうか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） そのとおりでございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 先日、柳高校で受験が行われておりますけれども、昨年までの160

人から50人、定員が減ったということでもあります。もう推薦の人は確定しているようなんですけども、これは一般受験ということですけども、これは子供の人数の関係でこういうふうには定員の枠が減ったのかと思いますけれども、そこら辺、どういうふうにしては見てるんでしょうか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） この少子化ということで、それに対応した形で考えたのだと思います。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、先日で、県立高校の推薦特殊選抜の入試出願状況というのも発表されております。洲本実業などでは四つの科があるんですけども、定員割れのところもあるようですけども、淡路三原高校は定員を1名、この2月6日の新聞報道ではなっています。今回のこの春の入試のことなんですけども、柳がこういうふうな状況になってるということで、淡路三原高校の定員の数も変わってないと思うんですけども、希望するところに子供たちが行けるような状況というふうに市は理解してるんでしょうか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 定員につきましては、その年度の卒業生の数を見ながら県教育委員会が定めておりますので、例年どおりの状況になろうかと思えます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 希望するところに全ての子供たちが行けるような状況をつくり出していくということが大切だというふうに思っています。それで、先ほど、冒頭言った、中学校2年生の学区の再編で、こっちの南あわじから神戸なり芦屋とか、ああいうところに行く生徒も通学費助成があるから可能性としてはあるかと思うんですけども、そこら辺はどういうふうに現状としてつかんでいるでしょうか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学区が再編されるということで進路指導等、各学校で1

年次から既に行っているわけですが、島外の学校へ行ってみたいというような希望を持っている生徒はいるというふうに聞いておりますが、最終、3学年で希望調査を、来年度から3度行いますので、そこで確定してくるのかなというふうには思います。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 現在でも神戸のほうへ行っている子供たちもいるような話も聞くんですけども、そうしますと交通費等が大変割高になってくるということを踏まえていくわけですけども、そこら辺で通学費助成の充実とかいうようなことは、今後考えられていくのでしょうか。

○印部久信委員長 答弁は誰がしますか。  
暫時休憩します。

(休憩 午後 1時48分)

(再開 午後 1時49分)

○印部久信委員長 再開します。  
少子対策課長。

○少子対策課長(田村愛子) 島外への高校生への通学助成というところかとは思いますが、今現在も高速バスを利用した通学者、島外につきましても助成をしておりますので、それはしばらくは継続して行われるものと思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 現在は、それは通学費助成、定住化ということでやってるんですけども、神戸、芦屋に広がりますと、また特色ある高校へ行きたいという子供もふえてくる可能性もあるので、そこら辺の充実というところはどうか。

○印部久信委員長 少子対策課長。

○少子対策課長(田村愛子) 今の助成は高速舞子までの通学助成でございます。それからの交通費助成については今のところ考えておりませんが、このまましばらく続ける方向で行きたいと思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今後、どういう状況になるかちょっと未知数な部分もあるんですけども、やはり行きたいところに行けるような条件を市としてもつくり出していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 校区制について、教育長がかわられたということで、教育長がかわったから変わるということではないと思うんですが、塚本教育長の時代に、旧南淡のときは潮美台は北阿万校区ということで北阿万小学校の新築、リフォーム等で随分とお金を注ぎ込んだわけですが、一般質問のときにその当時は、もう何年やったかな、忘れましたが、6年間は福良のほうへ行ったり、そういうことは途中で子供がかわるということで、それはかわいそうやということで、それ以降は潮美台は北阿万校区ということで、私どももそういうふうに解釈しておったんですが、それ以後、いろいろ好きのところへ行きよるようなことで一般質問で問いただしたときに、ときの塚本教育長が、いや、もうそういう校区制はないんやと。好きのところへ行ったらよろしいんですかと言ったらそうですということで、私もいろいろ聞きますけども、それはもう好きのところへ行ったらええでというようなことになっとんのやけど、これ、教育長、今はどないなっとんのですか。その解釈でよろしいんですか。

○印部久信委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 基本的にはやっぱり校区制があります。家庭の事情によって、例えば学校から帰って保護者がいないのでおじいさんとかおばあさんに見てもらおうよとかいう家庭の事情がある場合に限っては校区外のところに行けると。こういう申請をさせていただいて、妥当だということになればそういうことになるんですけども、基本的には校区制の中でその学校に行ってもらおうということです。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、私が言ってるのはもちろんそうなんですよ。おじいさんが福良におると、おばあちゃんがおるとか、そういうようなことではもちろん認めとったんやけども、当時は校区制は、6年間はそういう形やけども、やはり両親がおるところでそうい

う校区制というのははっきりせないかんということで、潮美台は北阿万やということになつとるんやけども、少子高齢化でもう子供がだんだん少なくなってきて。

ということは、そういうおじいさんとかおばあさんとかいうようなことが、理屈をつけたら校区が変わっても構わんという解釈ですか。

○印部久信委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 基本的にはその家庭の事情を申請していただいて、校区の変更という申請で、それで了解ということになれば、変わることができます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 けど、そこら、おかしいなと思う。合併してからそういう形になる、はっきりとそういう校区制を引いた中でやったものが。ということは、もうあやふやなことで、はっきりと潮美台は北阿万小学校へ行くんやということは仮定であって、あくまでもどうでもなるんやというような、言葉は悪いんですけども、そんなふうな解釈になるわけですが、そんな解釈でいいわけですか。

○印部久信委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 原則はその校区でその学校へ行ってもらいますというのが原則です。ですから、やっぱりその家庭の事情というところを当然配慮すべきかということでその理由に応じての対応ということで。ですから、どこにでもという表現ではなくて、あくまでもその子供のためにというようなことでの対応でございます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 現実的に今、潮美台から賀集に行ったり、そんなのもあるし。何か、校区制自体がないがしろになっているところがあるんやな。やっぱりその辺、ある程度、おじいさんおばあさんが一つのだしになってやってるといところもあるんで、やっぱりその辺、きっちり一つの線を引きいていくというか。事実、そういうことであればそれはそういう制度も必要かと思うんですけどね。随分、旧町から方向転換したなど思います。そういうことで、私の、どっちでもええというのはそういう意味でなしに、そういう一応、潮美台は北阿万校区ということになっているんですから、やっぱりその方向に向けて、ただ、そんな、おばあさんがあっちに、おじいさんがこっちにやいうことも、きつ

ちりとしたやっぱりそういう確認なりをとってやっていただくようお願いしたいと思  
います。その点について、どうですか。

○印部久信委員長          教育長。

○教育長（岡田昌史）          基本的にはやっぱりその家庭の事情で、やむを得ずおじいさん  
おばあさんに預けざるを得んというような取り組みがされて初めてその校区が変更でき  
ると、こういうことでこちらのほうは理解しておりますし、当然、確認なりは一度とって  
みたいと思います。

○印部久信委員長          阿部委員。

○阿部計一委員          そういうチェック機能が全然。全然といったらまだ大げさやけども、  
確認ができてないからこういう質問も出てくるわけで。やっぱりその点、もう少し今後、  
これはもう答弁は結構ですので、きっちりとしたやっぱりチェックをして、そしてやっ  
ていただきたいと思  
います。

        続けて1点だけよろしいですか。

○印部久信委員長          阿部委員。

○阿部計一委員          それと、さくら苑の問題について。この前の委員会でも、何か現場で  
はそういう人事権もない人間が、おたく、民間委託になってもおってくれるんか、おるん  
かとかいうような、我々、全然知らんところでそういう話が行って、いや、そういうまだ  
民間へとかいう話は、以前には私も聞いたことがあるんですが、議会、我々所管の委員会  
でもそんな話はないと。

        それで、大谷課長に聞いたところ、まだそない具体的なことはないという答弁であつた  
と思うんですが、現実にあそこの所長、誰か私は知らんのやけども、そこの事務の女の  
人と、そういう人事を既に、おまはん、おってくれるんけとかいうようなことが、事  
実、そういうことが出とるわけよな。ということは、もうかなり民間化、それはまあ、  
どういう形であるのか知らんけども、そういう方向で行きよると。それで、これは部長、  
何げ、そういう所長と女の人とが、事務所のそういう人事を、そういうようなことを  
勝手に臨時の職員に言うて、おってくれるんかいうて、そういうことを任せておるん  
ですか。

○印部久信委員長          答弁を。

        長寿福祉課長。



○長寿福祉課長（大谷武司） 雇用関係については、所長がということではないんですが、その配置については所長のほうの権限で仕事に当たっております。この答弁をおかりして、報告もさせていただいてよろしいでしょうか。

○印部久信委員長 とにかく、質疑に対しての答弁を先にやりますので。  
阿部委員。

○阿部計一委員 いや、所長のほうが行ってないよって、私、質問しよるんや、課長。その女の人が、名前もわかっとるけど、そんな名前だけは言わへんけども、はっきりとそういう、人事権もないのに、もう民営になるんでおってくれるんけとか、そういう差配をしよるということや。所長は何や、はっきり言うて何にもしよらんぞ。その辺のチェックをしてますか、それなら、福祉の所管として。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 職員の配置については所長のほうが権限を持っておりまして、雇用を継続するかどうかというところについては所長のほうの権限ではございません。総務課のほうの人事のほうにあるということでございます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それでしたら、それは私も詳しいことはわからんのやけど、それは執行部が民営化する、そういう方向で行きよるといのは、それは我々も、保育所にしてもいつかは民営化になると違つかいのはわかってますけど、そういう職員が既に臨時職員を含めて人事のことまで口出しするということは、もう執行部としては既に相当前へ行きよると違つかいということで、前、聞いたところやな、そりゃそんな、議会に報告する気がないんだったら、これはしゃあないけども。少なくともやはりそこまで言いよるのやったら、所管の委員会でそういう話が出てきて当然やと思うんですよね。

それで、前に言うたときは、いや、まだ、そういう具体的な案は出てませんという答弁やったと、私はたしか思うんやな。そんで、職員の中で、そんな女の一職員と、所長が誰やら私は知らんのや、知らんのやけど、そんな、まだ所管の委員会にも何もそんな具体的な話も聞いたことない中で、いや、阿部さん、そんなの知らんのけど、こうなつとんのよな。おたくらは我々にそんなの言う必要ないんじゃというんであれば、それはそれで結構なんやけども、私はそうでないと思うんよ。仮にも市の施設を民間委託するという話で

あれば、少なくともそんな話が急に突発に出てくることではないと思う。

きょう、先ほど大谷課長がうちの印部委員長に、今ちょっと報告事項があるということは、恐らくそういうことで行くだろうと思うのやけど、私は、それにしても前に言うたときに、何を報告するか知らんけど、私の勘では、そういう具体的な報告をされるんだろうと思うんよ。けど、既にそういう委員会で全然そういう話もないところで、何の権限がない、偉そうに女の職員と、所長にしたってそうだ。そんな権限がない、何じゃ、まだ審議もされてないものをする必要はない。そんな、そういうチェックをちゃんとしよるのですかということ聞きよるのよ。どうですか。

○印部久信委員長           健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春）           議会への説明というようなことでございますけれども、当然、説明は大切なことだと思っております。ただ、その時期が我々も探っておったんですけれども、まだ阿部委員から当時聞かれたときは、十分、会議をして決定しとるか、そういうもろもろの手續をまだ踏んでございませんでしたので、ある時期が来たらこういう場で説明はしたいなと思っておりました。また、それから行政改革大綱等で公の施設、やはり民営化等を含めたそういうあり方については明記されておるところでございまして、保育所にしてもそうですけれども、このさくら苑、老人ホームについても、やはり民営化というような方向は我々も感じておりました。

それで当然、所長にしてもそういう、今おります囑託、また臨時の職員さんの御意向も事前にそれぞれ伺ったというようなことも聞いております。今回の委員会で最後にこのさくら苑の民営化の考え方といいますか、今の状況を説明をさせていただくということで、委員長さんには事前にお話をしたと思います。ですから、我々も民営化についてはその時期をうかがっておったと、そういうところで認識をしていただきたいと思います。

○印部久信委員長           阿部委員。

○阿部計一委員           部長、私は何もその民営化に反対とか、そんなどうこうは言いよらへんのやな。要は、そういう一職員がそんなことを、具体的に人事のことまで、民間になったらどないすんのでということは、もう民間委託ということが押し迫ったということが、所長なりなんなりにそういう執行部のほうから漏れてるからそういう話が出てくるのと違うんですか。それで、今、そういう福祉ビジネスというかそういうもので、執行部がどういうプロポーザル方式でやるのか、きょう報告するということは、ある程度煮詰まったから話が出てくるのか、それはわかりませんが、これはやはり、今、福祉ビジネスというから南あわじ市でも、市内でもそれはやっぱりそういう民間をやってみようかというよ

うな、興味を持っている人は相当あると思うんですよ。

そういうこともあるんで、我々は一応、市民の代表として出てきている以上、所管の中で、議員さん、そんな話、知らんのかやことを言われるような、それは情けないなど。既に臨時雇用のことでも、おまはん、おってくれるけ、おまはん、どないするでやことを言うことは、もう既に、これはほんまにどこまで話が進んだのか、また後で大谷課長が言うか知らんけど、かなりこれはもう煮詰まっておるんで、きょう報告すると。これ、副市長、どうですか。副市長はもうわかっと思ふのやけん。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 先ほど、人事の話をしておるとい話を聞いたんで、私もびっくりしたんですけど。我々はそこまで、所長になると思いますが、所長にも、それから長寿福祉課にも指示はしてございませんので、びっくりしております。さくら苑の民営化につきましては、もう以前から民営化をするという方向のリストアップはして、我々としてもタイミングをはかっておったところもございます。したがって、あそこにおる職員も、正規の職員も何人かおられるんで、その職員の皆さん方を、民営化する場合はどうしてもこちらのほうに、本庁のほうに引き上げてこなればいけないわけなんですけど、引き上げてきて、その人たちも自分の納得いくような仕事をしていただかならんということもあるわけですので、いつでもいいということではございませんでして、タイミングを見計らっておったわけでございます。

今、正規でおられる方々、6人になっておるわけなんですけど、その6人の方々はこちらのほうに引き上げてきて、こちらのほうで手だてができる段取りがついたというふうなところまで、もう職員数も減ってきておりましたので、もう民営化するタイミングかなというふうなことで、内部ではいろいろそういうふうなことも含めてやっておったわけなんですけど、過日、民営化検討委員会というのが市の中にありまして、そういうものをするときには、その委員会で結論を出していくということでした。以前の委員会をやったときには、まだそれができておらなくて、予定はしておったんですけど、その委員会が開かれてなかったんで、長寿福祉課の説明としては、まだ決まってませんという話でありました。

その後、委員会が開かれて長寿福祉課のほうから民営化をする時期ではないかというような提案もございましたので、委員そろって協議した結果、タイミング的にはもう平成27年度に民営化すべきだろうというような結論に至りましたので、今回、長寿福祉課のほうからその方向性を説明するというようになっておるわけでございます。我々としてもできるだけ、今の時期、非常にああい施設についても民営化しても受け手があるということも聞いておりますので、こういうチャンスを逃せば、また民営化もなかなかということになってきますので、何とか27年度、4月1日からは民営化をしたいという方向を決

めて、今、段取りをつけておるところでございます。

ただ、先ほどの人事の話は、我々のほうからは一切そういう指示はいたしておりませんので、あえてその所長が先走ったことになっておるんだらうと思いますが、そこにおられる職員のことについては、民営化するときには我々の考え方として、皆さん方はこういうふうにしていきますよというのは、こちらのほうから出すべき話であって、皆さん方から聞くというのは、まだまだこちらのほうの確たる方向が決まってないのにそういうことは言えないと思います。ただ、今までやってきた経験上で言いますと、今おられる方については民営化してもその民営化した事業者が引き続き雇用していただくということが原則で我々としてもお任せすると、民間にお任せするという形にはなるとお思いますので、おられますかどうかというようなことじゃなくて、全員がおっていただけるような手だてを我々としてはとらなければいけないというふうなことは考えております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 その民営化についての議論というのは別として、私も、何もそういう職員がしよる、執行部が、部長なり課長が行ってそういうことを言いよるということ、そういうことを言いよるのでなしに、やはり今の所長も、もう今回で定年らしいです。そんなふう聞いてますけども、何かそんなんで、ほとんどそういう職員のチェックとか、そういうのをされてないということで、そういう、一職員がそういうことを職員に話をすると、そういうことをやっぱりもう少しチェックをしてほしいと。全然わからないようなことを既に、即、民営化みたいな話が聞こえてきたので、そういうことを言うておるんです。そういうことで、やっぱり今、所長にそない言うたって、もう後1カ月ほどで退職される、ほとんど機能していないということで、その辺厳しく、そういう、まだどの何も決まってないものをどうこう、職員の人事まで口出しするというのは。その点について一度、答弁願います。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） そういう指示については、今、副市長のほうから申し上げたとおりで、職員の意向を聞かれたというのは、いわゆる民営化という風評といいますか、そういうものが職員さんのほうにも十分届いておるところから、所長がそういう気を使って聞いていただいたのだらうというふうに思っております。

○印部久信委員長 暫時休憩します。

再開は2時25分とします。

(休憩 午後 2時15分)

(再開 午後 2時25分)

○印部久信委員長 再開します。  
木場委員。

○木場 徹委員 農業振興部にお尋ねします。津井の市原地区の圃場整備が済んで、かなりなるんですけども、換地が未完成で従来から問題になっておるんですけど、その後どうなってますか。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 津井の市原地区の圃場整備事業なんですけども、これ、平成4年ぐらいと聞いておりますが、そこから事業が始まりまして、それで換地未了地、今、ちょっと言われましたが、その所有者のはんこがちょっととられてなくて、ちょっと換地業務ができないということで聞いて、今現在、最初の地図の地図訂正を、そこからちょっと地図訂正の処理をせんとあかんということで、地元の土地改良区と協議をしまして、30件ぐらいの地図訂正を、関係者のはんこをいただきながら、大体半分ぐらい、現在、地図訂正が済んで、前へ行っているような状態でございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今の話ですと、後半分のところまで行きよるという話なんですけど、後の半分、一緒にスタートしてできないということは、難しいんでもないんですか。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） ちょっとはんこをいただく方が島外に行ったりというようなことで、今後ちょっと大変なあれなんですけども、やはり地元の方と一緒に、十分その関係事業を進めていかんとあかんで、協議しながら前へ行っているような状態でございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 地図訂正が終わって、結局それからの測量の関係の経費が出てくると思うんですけども、そんな関係はどういう関係で、どこまで市が携わっていいのか、今わかりますか。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 測量の経費等も地元の内原土地改良区でちょっと金額的に考えてもらわなんなんですけども、それについて、あと、測量経費とかもちょっと国のほうの補助金とか、市のほうもちょっと対象外になってきておりますので、今後、改良区と相談しながら、測量方法とかちょっと考えたいと考えております。

○印部久信委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） つけ加えまして、内原地区につきましては、地籍調査もまだ未調査地域でございます。内原地区からもいろいろ要望ございまして、地図が複数、工事整備図と字限図と両方重なっているエリアでございまして、地図の操作が難しいので何とかならんかという相談を受けておりまして、事前調査という形で今年度、入札残がございましたので、その部分の調査を進めております。今年度の事業で法務局調査が終われる予定はしておるんですが、地図の状態を明らかにした上で、地籍調査課の事業も取り組んでいきたいと。あわせて、補助整備の換地、また、確定測量のことにつきましても、測量経費等の問題もございまして、地元と協議しながら進めてまいりたいということで準備を、今、そういうふうな形で事前準備を進めている最中でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 興津鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長にお尋ねするわけですが、この室ができて1年と。その辺の今までの取り組みと、この1年間の事業効果についてお尋ねをいたします。

○印部久信委員長 鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長。

○鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長（興津良祐） これまでの取り組みなんですけども、平成24年3月20日に、そのとき、前ユネスコの事務局長の松浦さんを招いてフォーラムを開きました。その中で、世界遺産については長い月日が要りますけども、可能性はな

いですということで、その10月に世界遺産推進協議会を開きました。その中で、4月1日に渦潮の世界遺産登録推進室というのができました。その中で、今取り組んでいる中で第1点は、鳴門市と鳴門海峡を挟んで、共通のロゴマークの製作、また、ポスターを作製いたしまして配布しておる状況でございます。また、環境省にも出向いていろいろと意見を聴取もしてまして、また、東京へ行って松浦さんにもお会いして、またいろいろと意見を伺っております。その中で、ことしの3月1日に鳴門市のほうでは渦開き、こちらのほうでは3月16日の日曜日にうずしお島びらきということで、それを同じ共同開催ということで、統一のチラシも作成しております。そういうことで、今、3月の渦開き、島びらきに向けて動いているところと。

それともう一つは、やはり協議会をつくったんですけども、やっぱり幅広く島民の方にも参加してもらいたいということで、民間の組織で、渦潮を世界遺産にする島民の会というのを立ち上げることに、お互い連携しながら、今、進んでいるところでございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私もこれ、ずっと注視して見ながらしとんのやけんど、実際、動き、活動が、我々の目に触れてないような認識を持つとんねん。1年間やっていただいとんのやけんど、どういうふうな仕事をされとるのか。この1年間の取り組みについてお尋ねしてんけんど、実際、効果的なものとしてどのようにあらわれとるのか。それと、これ世界登録するに当たっては複数年かかるというような今のお話もあったねんけんど、この室というのは、登録完了するまで継続して、南あわじ市として取り組んでいくお考えなんでしょうか。

○印部久信委員長 鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長。

○鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長（興津良祐） 今の動きが目に見えないということで、ポスターとかチラシとかつくっておるんですけども、やはりマスコミのサンテレビなり、また、この前でも鳴門市でエフエムびざんなんかで世界遺産の展開ということで、マスコミにも出てますけども、なかなか浸透し切れない。そういうことで、先ほど申しましたように、民間でつくる組織、盛り上がる組織を今、つくっているところでございます。

また、事業効果についてはこの推進室はどこまで行くんかという話の中で、今、世界遺産、日本では先ほど富士山が、昨年6月に世界遺産になりました。富士山の経過を言いますと、日本の世界遺産に、日本が批准して20年、そのときに、平成15年に環境省なり林野庁が日本の世界遺産を検討する地域を19地域、選定しております。その19地域を選定をした中で3地域、知床、小笠原諸島、また、今、奄美・琉球諸島が暫定リストに載

っております。あと4地区が可能性がある地区ということで、残りの12地域ですか、それがもう評価しないという段階の中で、富士山のほうが文化遺産のほうに切りかわってしました。その文化遺産につきまして、文化庁なりが平成17年ごろだったと思うんですけども、世界遺産の文化遺産の募集をしまして、富士山がそれに乗って、そのときに選定した地域が12地域あったかと思えますけども、その12地域でも富士山がなっただけであって、まだ今、順次、国のほうがそういうふうに進めていっているところでございます。なかなか1年や2年で、これは達成することは難しいと思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 活動内容として、世界遺産は登録するのにそういう活動をしてもらうたら結構なんよ。けど、南あわじの観光客の入り込みというか、例えば今、水仙やってますわね。あの辺、世界遺産のやつで阪神間の大きな駅前に行って、渦潮の世界遺産とともに、それと水仙だったら水仙、そのシーズン、シーズンで南あわじ市の観光拠点を宣伝発信するように、あなた方は世界遺産だけでなしに、南あわじの観光振興というか、その辺の活動というのはどないなっとるんですか。その辺はやっていただいとんのですか。

○印部久信委員長 鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長。

○鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長（興津良祐） 観光振興につきましては、また、商工観光課長のほうから答弁があるかと思うんですけども、今、世界遺産に向けて、世界遺産の、先ほど言いましたように共通のポスター、柄、またロゴマークをつくりまして、チラシ等を製作しまして、イベント等にはそれを使っております。ただ、観光振興については、そういうときも観光振興とともに行ってるんですけども、やっぱり私としては今、渦潮の世界遺産の推進のほうに動いております。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 観光振興に関係しまして、世界遺産推進室のほうで作成していただいたチラシ、ポスターと私どものほうも観光協会とともにPRに行くときとかキャラバン等、そういったときには渦潮の世界遺産に向けて今現在取り組んでますというような内容でPRは行っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。



○谷口博文副委員長            今の世界遺産というたら何名おるのですか。

○印部久信委員長            鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長。

○鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長（興津良祐）            私を含めて、臨時職員で3名です。

○印部久信委員長            谷口副委員長。

○谷口博文副委員長            3名おるのよの、実際。それで3名の職員を張りつけて、この世界遺産だけでなしに、例えば観光協会と協力して、これは大阪駅でもどこでも構わんさかい、この3人連れて、そういうふうな南あわじ施設の観光のそういうやつのパンフレットの配布とか、そんなようなことも観光協会とともどもやったらどうですかというて言いよるのやけんど。その辺、どうですか。

○印部久信委員長            鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長。

○鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長（興津良祐）            先ほど言いましたように、鳴門のほうでは春の渦まつり、また、淡路は淡路島びらきということで、観光協会とともに製作をしております。こういうチラシも同時に配布をしております。

○印部久信委員長            谷口副委員長。

○谷口博文副委員長            その辺を、そやさかい、ほんまに世界遺産だけの仕事でなしに、複数、そういう観光大使的な役割でこの、クイーン淡路とは言わんねけんど、これはそういうふうなイベントがあるたびに、その辺も一緒にともども。そうでないと、この一つの仕事だけで3人いうたら、どうも私はちょっともったいないなという気がするの。その辺、やっぱり観光協会とともども、これはあなた方もそういうふうな、ただ単に世界遺産のこれだけでなしに、やっぱり交流人口をふやすために、観光人口をふやすために、もっと積極的に仕事のボリュームを持ってやっていただきたいと思うのやけんど。

今、実際の仕事というか業務というのはこの世界遺産の業務だけしかしてないように思うのやけんど、その辺は3人もおって。もう30年先に世界遺産登録するやつに3人ずつと、今から30年もやらすというのは、私は事業効果というか費用対効果からの面からいうたらいかなものかなと思うさかい、もうちょっと仕事のボリュームを抱えてほしいと思うのやけんど。その辺についてお尋ねしよるんです。

○印部久信委員長 川野副市長、一遍答弁してやってください。担当部長でこんな答えられへん。

○副市長（川野四朗） 我々が、この一つの市が世界に挑戦しようという膨大な計画なんです。私は興津室長を含めて3人、少ないんでないかなと。少ないから事業ができてないのかなというような感じでちょっと、今、冷や冷やししながらお話を聞いておったんですが。興津室長の指揮のもとに、皆さん方に余り事業が浸透してないのは少し残念でございますが、もっともっと皆さん方に浸透するように、これだけ膨大な夢でございますので、それを実現に向けてもっともっと。少し積極的にやっていただければなという思いはございますが、やっぱりこの体制はきっちりとしていかなければいけないと。ただ、南あわじだけで動くものではございませんで、やっぱり淡路島全体、それから兵庫県、鳴門市、徳島県、そういうものが皆動き出して初めて一つになって、我々がやってきた下地が生きてくるんであって、それまでにも大分時間がかかるとは思いますけど、今、それを目指してやっておるわけでして。

鳴門市長さんも非常に熱心でございます。南あわじ市の市長も熱心なんで、そこらあたりは、鳴門側は徳島県を、兵庫県側は南あわじ市がという役割分担をしながら、そういう組織づくりに持っていきたいと。兵庫県の知事さんも、それ、いいやないかと、やろう、やろうという話をさせていただいておりますので、我々は心強い応援団がおるという気持ちで今、組織を整えておるわけでございますので、また御理解をいただきたいと思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これ、副市長いいこと言うんやけど、やろう、やろうやけど、そしたら市よ、結局、予算何ぼつけてますか。この世界遺産のPRする事業に幾らついていますか。

○印部久信委員長 鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長。

○鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長（興津良祐） 平成25年度の予算ですけども、協議会の負担金として100万、それと兵庫県の遊技協会、ハートフルファンドから協議会のほうに100万。それと、くにうみ協会から消耗品的なもので30万の予算をいただいております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長           これ、知事もやろう、やろう言うたって、100万円ついとんのか、県よ。

○印部久信委員長           鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長。

○鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長（興津良祐）           県は、兵庫県の遊技組合というて、パチンコの組合から100万円いただいております。

○印部久信委員長           谷口副委員長。

○谷口博文副委員長           県は、やろうやろう言うたって、何でも補助金カットしてって、口だけ出しても金は出さんねん。こんなんでも世界遺産登録いうて一生懸命やっとな、やっとな、協力します、口では何ぼ言うたって、予算的な措置がないでしょう。先ほど、前回にも世界遺産登録のときに西淡インターを出たところにも、世界遺産登録というような垂直幕であったり横断幕であったり、どんどん設置して、やはり南あわじ市民が世界遺産に登録するんだというような、それぞれ市民一人一人がそういう認識を持つために、さまざまところへのぼりであったりやっとなと申す、あなた方、50万円のほどこしか金がない言うて、実際、事業の、市民の目に見えたような事業がされてませんでしょう。だから言うとなのですわ。

例えば、人形会館の横にでもバーンとそういうふうな世界遺産登録であったり、西淡インター出たところに垂直幕でも、今、吉備国際大学とかこどもの映画祭、ああいうようなやつがどんどんやられとるのやけん、あんなところにもでも渦潮世界遺産登録というような幕でもドーンとしてもろたら、南あわじ市、西淡インター出た人がそういうふうなやつを見ることによって、あ、そういうふうな渦潮も行ってみようかなということで遠方まで足も運んでくれるわけやの。だからその辺の市民の目に見えるような事業の取り組みをしていただきたいという思いがあるのやけん。その辺、西淡インター出たところというか、ああいうような瓦のモニュメントのところにもでもバーンとするぐらいの看板立てるとか、その辺の計画はございせんか。

○印部久信委員長           鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長。

○鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長（興津良祐）           この件に関しては谷口委員から再々聞いております。これについては、市内じゃなしに、ひとつ検討も、中の一つとして。ただ、今、市民の普及啓蒙活動として、今回は先ほど言いました民間の組織を立ち上げて、幅広く会員さんといいますか、そういうような募集をしていきたい、そのように思ってお

ります。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 再三にわたって私が言うとするにもかかわらずせえへんということは、結局、私自身の言いよることを共通認識として持ってないか、もしくはお金がないのか、そういうことでしょうか。私が言うとするのはそれなんよ。パンフレットしよる、何やしよると、そやから、大阪駅でも三宮駅でも行ってどンドン配ってこいと。そういうことによつて、今、水仙の時期やさかいどうですかというようなことを積極的にやってくださいよということを言うとするだけの話ですわ。再三にわたって言うとして、事業になってないということは、あなた方のやる気がないのか、私の言いよることが的を射てないから取り組んでないのか、金がないからか、この三つのうちのどれなんですか。

○印部久信委員長 鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長。

○鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長（興津良祐） 谷口委員さんから言われてます防災タワーからの懸垂幕、これが風の抵抗がどこまで受けるのか、それと、そういうのをまだ研究してませんのでおこなっている段階でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 再三にわたって言いよるのやさかい、県に言うて、県も取り組むというんだったら、県のほうに言うて金をとってきてください。ほんま言うて。ほんまに県もふざけとんのよ、松原のあんなのでもカットしたったり。20万円や30万円の金をカットして、管理費削減いうて。いろんな県道とか言うたら地籍ができてないじゃへちまじゃ言うて、そんなことばかり言うて、ふざけたこと言うとするやさかいに、もっとしつかりと。ほんまにこの世界遺産、副市長の答弁のように、これは市を挙げて、鳴門挙げて、県を挙げてやるというんだったら、それぐらいのやっぱり目に見えるような予算の獲得をしてやってもらわんとあかんということを言うて、終わります。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 これはどこの担当で、婦人会というのは南あわじ市でもかなり壊滅状態になつるとのと違うんか。それはやっぱりどのように教育委員会か担当課は考えておるんですか。何か、会長さんが婦人会をもう一遍再生するような話もしよったけんど。とい

うことは、うちもこの間、女性のバレーボール大会へいったらもう全然、手が集まらんようになってしもうて。ほんで、この世に女性が半分おるのに、婦人会が壊滅状態と。60から老人会よな。60までは結婚して間があるわけよ。女の人に言うたんよ。この55定年よ、婦人会。そうですな、55定年。それで、聞いてください。55が定年ということは、5年間ブランクがあるやないの。その間、老人会に入るまで婦人会として1軒に1人はやっぱり地域のいろんな、災害が起きてても何が起きてても婦人会というのは要るんやさかい、何とか婦人会というものを壊滅ささんように、ひとつ維持しててくださいということをや頭下げて頼んで、来年の何かいい方法を考えようという中で、こちらのほうも地方の婦人会長がそんなような再生するんだというようなことで、これは教育委員会、担当課というのはどのように考えておられるのか。

○印部久信委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（土肥一二） 婦人会のほうについては、昨年9月と11月に南あわじ市の連合自治会の意見交換会ということで連合婦人会の役員さん、それから教育長、教育部長、私と出席しまして、婦人会のあり方ということで検討会、意見交換会を9月と11月にしました。そのときの協議内容といたしましては、会員の減少傾向にある婦人会を解散いたしまして、単位自治会の中に女性部を設置していただくということで、そういうふうな形で自治会へお願いするという形で協議をしております。

それで、ことしに入りまして、1月、2月、それと今週のこの10日の日は連合自治会の理事会ということで、その場でも教育長も出席していただいて、26年度をもって婦人会を解散して、平成27年4月1日をめどにしてそれぞれの単位自治会の中で女性部を設置していただけたらというふうなお願いをしております。

以上でございます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 そういう話がでけるとのをまた私も知らんなんですけど、私もその中央、南あわじ市の中央に出てくる婦人会はということで、責任があるのやったらそういったことはやめて、婦人会として地域の自治会との中で婦人会と婦人部というものをこしらえた中で、地域活動に参画してくださいというようなことをこの間申し上げたんですが、そういったことは自治会とはもう話し合い、了承できて、もう行けるわけですか、本年から。

○印部久信委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（土肥一二） 先ほども申しましたように、この2月10日の連合自治会の理事会の中ではこちらからのお願いということで、今、自治会のほうでそういう協議をしていただいております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 それだったら私もそういった考えの中で、女性がこの世に、地球上に半分おるということで、女性のやっぱり部もこしらえんといかんということで、地域そのもの、自治会の中でということをお願いしたところです。そういったことが自治会が了解しとるということは、またそういったことを盛り上げた中で婦人会組織というものを立ち上げるということは、これはできんことはないと思う。というのも、心配しとるのは、ことしからうちの婦人会のほうも中央には出ていかないというような形の中で、婦人会を存続したいという役員の皆さん、四、五人しかおりませんが、そういった考え方でございます。

そういった中で、毎年あるこの敬老会、いつも問題があるんですが、いろいろと意見が続出しとるのですが、その敬老会にお世話しよる婦人会というものは、仮に旧西淡町も、松帆もあかんのかな。大方、壊滅状態でないかと思うんですが、そういったことは行事ができるんですか、そういったことになれば。敬老会。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 敬老会、今は旧町単位というか、それぞれの公民館4カ所ほど、南淡については文化体育館ということで開催をさせていただいております。今、質問のとおり、今後の敬老会というところなんですが、交流センターの単位の数で敬老会を開催するような方向でお願いをしていきたいというふうに今は思っております。

○川上 命委員 もう一遍はっきり。21の交流センターでと。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） はい。交流センターの数で開催をお願いしていきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員            ということは、今までみたいに旧町単位でやるということじゃなしに 21 の地域交流センター、それを中心にするということは、昔に戻るといような、大体戻っていくということやな。

○印部久信委員長        長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司）        結局、今、それぞれの4会場でやっているわけなんです  
が、その今の会場での開催するスタッフというか、今、婦人会という話が出ましたが、そのスタッフの確保にかなり苦慮しておるのが現状でございまして、そのあたりを解消でき得る姿で敬老会を検討しなければならないだろうと、そういうところから小学校区単位ごとの開催を目指すことが望ましいんじゃないかというふうに思っております。

○印部久信委員長        川上委員。

○川上 命委員            それは毎年、敬老会に出席させてもろうて見とる顔を拝見したら、役員か達者な人だけやの。ほんまに敬老という意味がそちのけになって、来賓の皆さんの顔を紹介して、どうもおめでとうと言われて、それで来賓さんはみんないんでもうて達者な人しか、限られた人しか行かれへんといようなことで、もっと地区でやったらええねかとかいう声はかなり高くなってきとった中で、そういったことになるということはええこっちゃな。ほんなら、ことしから変わるわけやな。

○印部久信委員長        長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司）        ことしから変わるということではなく、27年度のいわゆる交流センターが設置されたころを目指しながらお願いしていきたいというふうに思っております。

○谷口博文副委員長        印部委員長。

○印部久信委員長        1点だけ。生活保護についてお伺いします。実は昨年12月からことしの1月、今、2月までに、ちょっと私の周辺といいますか、聞いたところでは3件くらい、どうも生活保護の申請がなされたというふうに聞いておるんですね。そうしてありましたら、先般、報道で25年度の現在の生活保護受給者が220万ですか、何か1年間で十数万人ふえたようなことも聞いておりますが、南あわじ市は25年度の当初と現在

とで、生活保護受給者の増減はどんなふうになってますか。

○谷口博文副委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 25年の4月末で申しますと、198世帯で253人です。  
それで、26年1月末で204世帯の273名です。

○谷口博文副委員長 印部委員長。

○印部久信委員長 それも、これはまあ新聞報道なんですけど、生活保護に対する受給金額を減額するというようなことも聞くわけですが、どの部分をどの程度減額するというふうになっているんですか。

○谷口博文副委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 2時56分）

（再開 午後 2時57分）

○谷口博文副委員長 再開します。  
福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 金額はちょっと、今詳しくはあれなんですけども、生活扶助の分を3年間かけて1割カットということでなっております。それで、25年の8月からまずカットになって、この26年の4月1日も、3回に分けて1割カットになってますので、第2回目のカットが26年の4月1日からとなっております。

○谷口博文副委員長 印部委員長。

○印部久信委員長 これは申請された人の話をちょっと聞きますと、書類の提出をします。その後、市のほうで審査会をするということなんですけど、それは当然そうなんですけど、この審査するメンバーの委員さんというのは市の職員で審査をされとるんですか。それとも、委員を選んでその方々に審査をお願いしとるんですか。この辺はどうなってますか。

○谷口博文副委員長 福祉課長。



○福祉課長（鍵山淳子） 委員を選ぶのではなく、市の、私も含めてですけども、ケースワーカー、査察指導員、それと福祉課長となっております。

○印部久信委員長 わかりました。終わります。  
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。  
次に、その他に入りますが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 別のないようですので、執行部からの報告事項がありましたらお願いいたします。  
長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 先ほども説明の中で全体というか、さくら苑の民営化についてのお話が出たとおりでございますが、改めて報告ということでさせていただきたいと思っております。

老人福祉施設の民営化ということで、経営及び人材につきましては充実してきております。さらに、民営化は県下においても徐々に進んできて、淡路市においても福祉の里の特養施設が民営化、この26年からされます。

そういう方向を見ながら、先般、1月27日ですが、民営化の検討委員会のほうに協議ということで提案させていただきまして、その検討委員会の中で協議をしていただきました結果、指定管理よりも民営化が望ましいということで民営化という結果になり、それを受け、この14日に民営化検討委員会を持っていただき、その中で民営化について十分検討していただくというふうな予定で今進めておりますことを、ここで報告させていただきます。

○印部久信委員長 ほかに執行部からの報告事項は、別にありませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員 一つだけお伺いしたいんですけど、この検討委員会のメンバーという

のはどういう方々で。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） 検討委員会のメンバーにつきましては、副市長を筆頭に総務部、それから市長公室、財務部の職員がメンバーになっております。教育長もです。申しわけないです。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、もう職員で構成されて、民間の方が入ってない中でこういうふうなことに検討委員会を構成しているということでもいいんですか。

○印部久信委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大谷武司） そのとおりでございます。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 先ほどもお話ししましたように、行財政改革審議会というのがあるんです。我々の職員の中でも行財政改革委員会というのがあって、その委員会で出たことについて審議会のほうにお話をして、審議会でも答申をいただくわけですが、そういう話の中に公共施設の民営化というものが、セクションがあるわけなんです、そこで我々としてもいろいろな施設をリストアップして行財政改革審議会にもお話をして、このような形で進みたいという話をさせていただきます。

その行財政改革審議会は民間の皆さん方がお集まりの委員会でございますので、そこでも了解を得られたと、得て、行財政改革審議会の中に民営化というもののスケジュールを書いてあるわけですし、我々はそれをもとにして今後どうしていくかというのを具体的に決めるわけなんです、その具体的に決めるのは先ほど言いましたような職員が民営化検討委員会というものを、組織があるわけなんです、その組織の中で具体的に決めていくということでございますので、もうスケジュールにはそういう、今回のものについてはさくら苑、さくら苑については既に俎上に上がっておると。

それを具体的にするにはということで、今、タイミングをはかっておったんですが、今回、27年度ぐらいから民営化すべきというような意見に偏ってきて、この間の検討会でもそういう形で行こうということでございますので、今度は正規の、正規といたしましても

職員だけですけど、検討委員会で検討して前へ進むという形になりますので、何も職員だけでやっておるという話ではございませんので。行財政改革審議会、そこにも御相談をしながらやっておるということだけ御理解をいただければと思います。

○印部久信委員長　　よろしいですか。

それでは、長時間にわたりの審議、御苦労さんでした。これで、本日の委員会を終了したいと思います。御苦労さんでした。

(閉会　午後　3時05分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年 2月12日

南あわじ市議会産業厚生常任委員会

委員長 印 部 久 信